

## 参考資料

- 資料 1 障害者施策に関する法整備など…………… 参考-1
- 資料 2 障害者に関する県民意識調査の結果…………… 参考-4
- 資料 3 障害者団体等との意見交換会での意見等…………… 参考-41
- 資料 4 次期障害者プラン策定に係る  
当事者アンケート調査の結果について…………… 参考-53



## 資料1 障害者施策に関する法整備など

年	
2005(平成17) 年	<p><b>4月 発達障害者支援法の施行</b> 発達障害の定義の明確化。保健、医療、福祉、教育、雇用等の分野を超えて一体的な支援を行う体制の整備など。</p>
2006(平成18) 年	<p><b>4月 障害者自立支援法の施行</b> 身体障害、知的障害、精神障害の一元化。地域生活移行の推進。就労支援、障害福祉サービス体系の再編など。</p> <p><b>12月 バリアフリー新法の施行</b> 公共交通機関、道路、建築物、都市公園、路外駐車場を含め、障害のある人が利用する施設や経路を一体的にとらえた総合的なバリアフリー化の推進など。</p> <p><b>12月 教育基本法の全部改正</b> 教育の機会均等に関する規定に、障害のある者が十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講ずべきことを新たに明記など。</p>
2007(平成19) 年	<p><b>9月 障害者の権利に関する条約への署名</b> 障害のある人の人権、基本的自由の享有の確保、障害のある人の固有の尊厳の尊重を促進するため、障害のある人の権利を実現するための措置等を規定など。</p>
2011(平成23) 年	<p><b>8月 障害者基本法の一部を改正する法律の施行</b> 障害者の権利に関する条約の理念に沿った所要の改正。目的規定や障害のある人の定義の見直し、基本的施策に防災、防犯、消費者としての障害のある人の保護を追加など。</p>
2012(平成24) 年	<p><b>10月 障害者虐待防止法の施行</b> 障害のある人の虐待とその類型等を定義。虐待を受けた障害のある人の保護、養護者に対する支援の措置など。</p>
2013(平成25) 年	<p><b>4月 障害者総合支援法の施行（※一部は平成26年4月施行）</b> 障害者自立支援法を障害者総合支援法とし、障害のある人の範囲に難病患者等を追加。重度訪問介護の対象の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化など。</p>

年	
2013(平成25) 年	<p><b>4月 障害者優先調達法の施行</b> 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関し、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定め、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図るなど。</p> <p><b>6月 障害者差別解消法の成立（※平成28年4月施行）</b> 障害を理由とした差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関、事業者等における措置等を定め、障害を理由とする差別の解消を推進するなど。</p>
2014(平成26) 年	<p><b>1月 障害者の権利に関する条約の批准</b> 平成25年6月の障害者差別解消法の成立をもって、一通りの国内法整備がなされたことから、平成26年1月20日、批准書を国連に寄託。日本は140番目の締約国となった。</p>
2015(平成27) 年	<p><b>1月 難病の患者に対する医療等に関する法律の施行</b></p> <p><b>2月 障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針閣議決定</b></p>
2016(平成28) 年	<p><b>4月 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律施行</b></p> <p><b>4月 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律の一部施行（障害者に対する差別の禁止、合理的配慮の提供義務）</b></p> <p><b>5月 成年後見制度の利用の促進に関する法律施行</b></p> <p><b>6月 第9回障害者権利条約締約国会議</b></p> <p><b>6月 障害者の権利に関する条約第1回日本政府報告を国連に提出</b></p> <p><b>8月 発達障害者支援法の一部を改正する法律施行</b></p> <p><b>9月 リオ2016パラリンピック競技大会</b></p>
2017(平成29) 年	<p><b>1月 石川准氏が国連の障害者権利委員会委員に就任（日本人初）</b></p> <p><b>3月 成年後見制度利用促進基本計画閣議決定</b></p>

年	
2017(平成 29) 年	7 月 厚生労働省が児童発達支援ガイドラインを策定
2018(平成 30) 年	4 月 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 及び児童福祉法の一部を改正する法律の本格施行  改正・障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の施行

## 資料2 障害者に関する県民意識調査の結果

### 1 調査目的

障害や障害のある人に対する県民の意識を調査し、今後の施策の参考とする。

### 2 アンケート調査の実施時期

2017（平成29）年5月12日（金）～26日（金）

### 3 調査対象者

県政モニター 400人

#### 【県政モニター】

「県政モニター」とは、県政の主要課題や、県民の皆さんの関心が高い施策等についてアンケート調査を行い、幅広い県民の皆さんの声を、県政に反映していく制度です。

無作為に抽出した県民の方々に、「県政モニター」になっていただき、郵送またはインターネットを利用したアンケート調査を行っています。

### 4 回答者数（回答率）

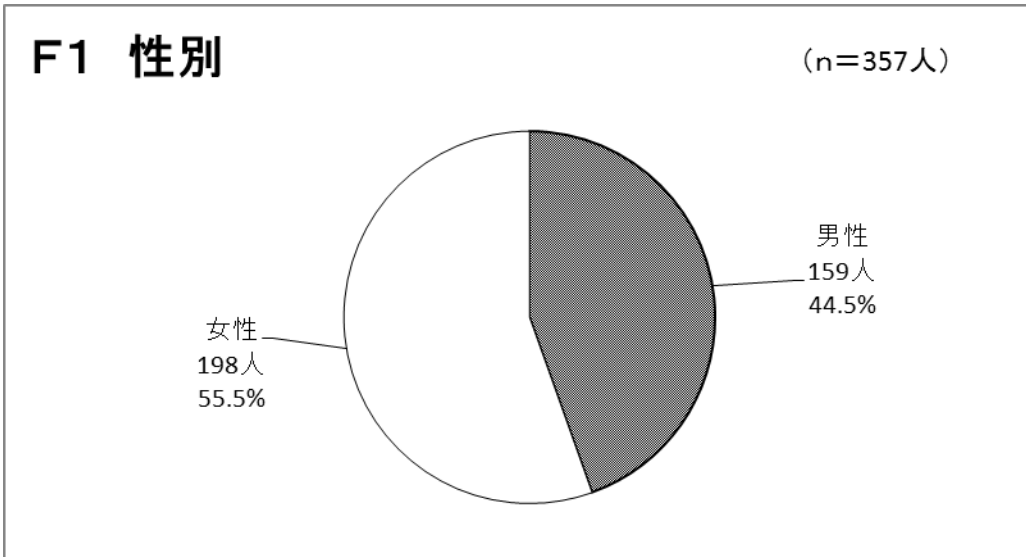
357人（89.3%）

### 5 集計方法

（1）無回答または不明なものについては、集計に含めていません。

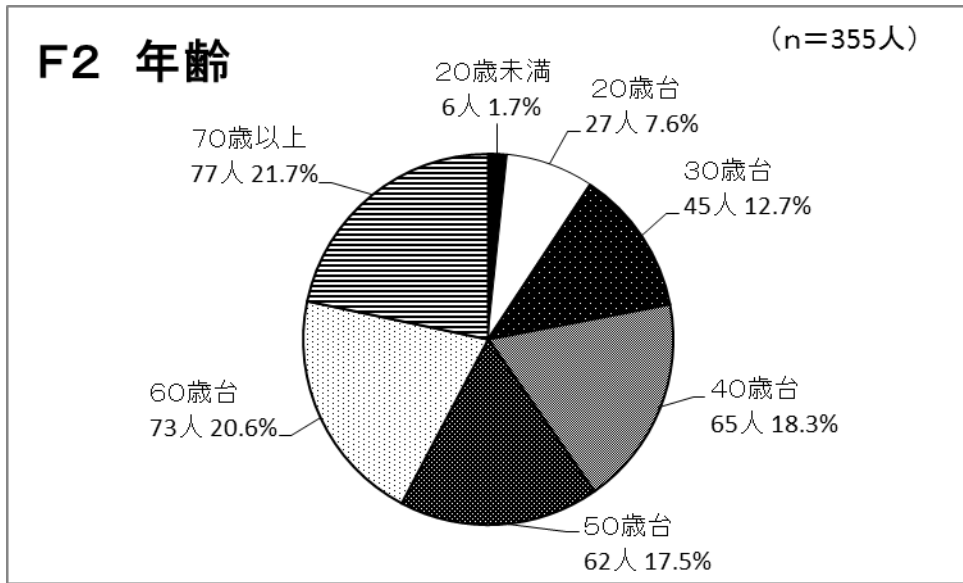
（2）割合については小数第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

F 1 あなたの性別はどちらですか。



本調査の回答者は男性 159 人 (44.5%)、女性 198 人 (55.5%) であり、ほぼ同じ割合となっている。

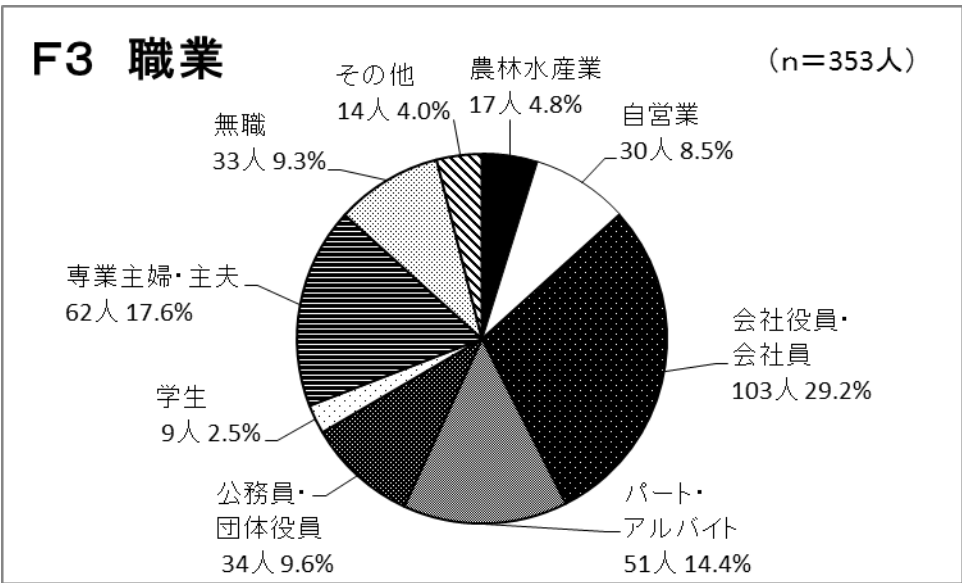
F 2 あなたの年齢はおいくつですか。



回答者の年齢に関しては、「70歳以上」と答えた人の割合が21.7%（77人）と最も多く、次いで「60歳台」20.6%（73人）、「40歳台」18.3%（65人）の順となっており、回答した人のうち40歳台以上が8割近くを占めている。

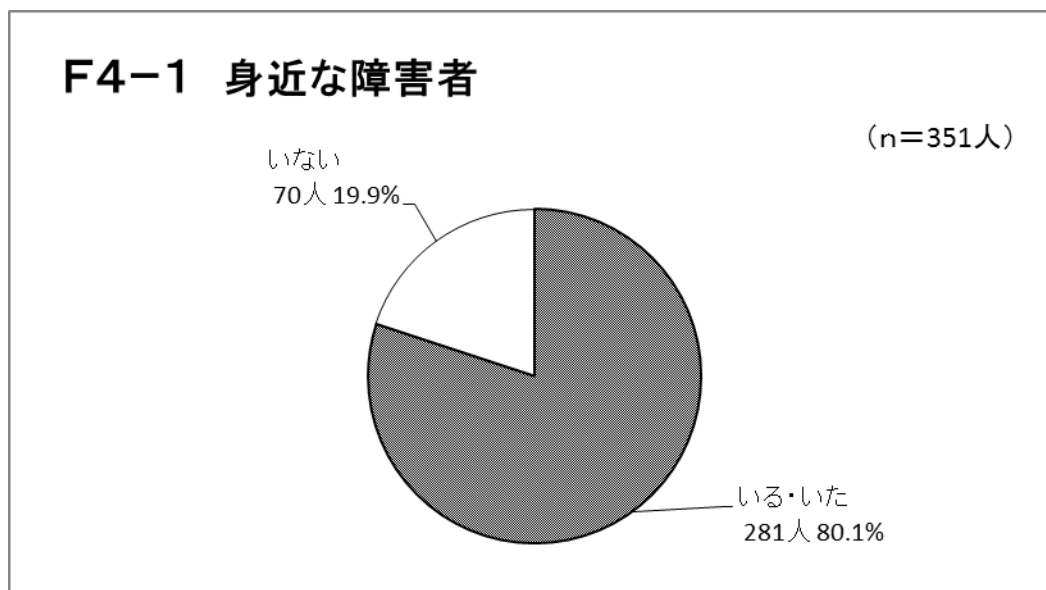
F3 あなたのお仕事についてお伺いします。





回答者の職業に関しては、「会社役員・会社員」と答えた人の割合が29.2%（103人）と最も多く、次いで「専業主婦・主夫」17.6%（62人）、「パート・アルバイト」14.4%（51人）の順となっている。

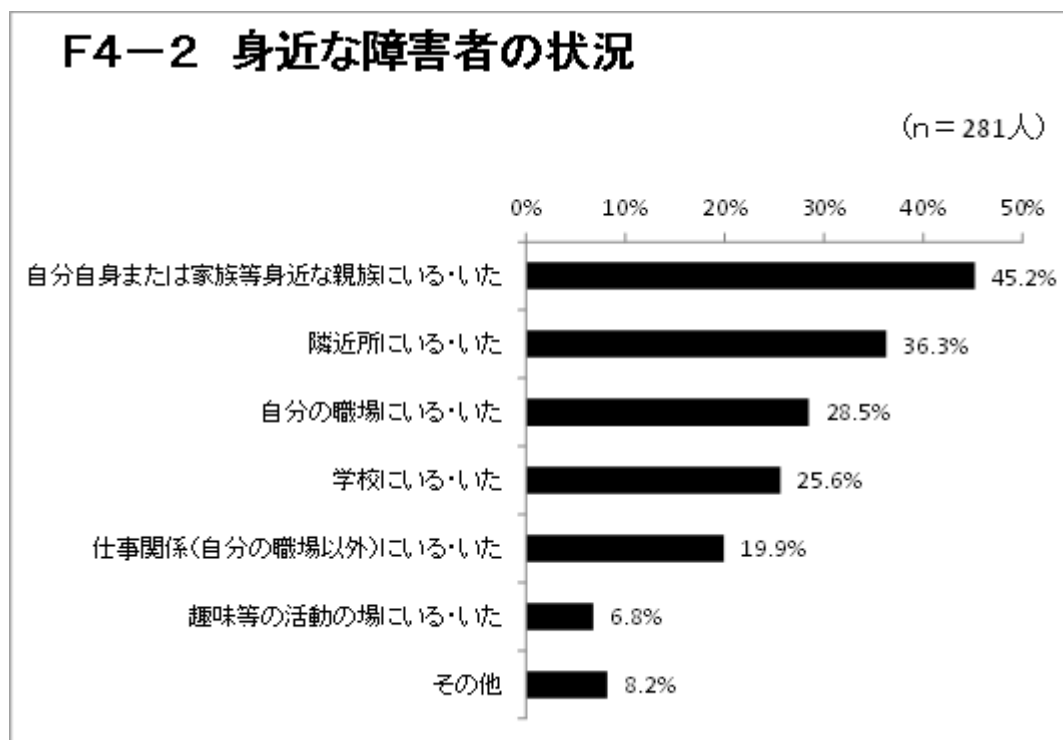
F 4 あなたの身近に障害のある人がいますか、または、これまでにいたことがありますか。



身近に障害のある人がいる・いたと答えた人の割合が80.1%、「身近にいたことはない」と答えた人の割合が19.9%となっている。

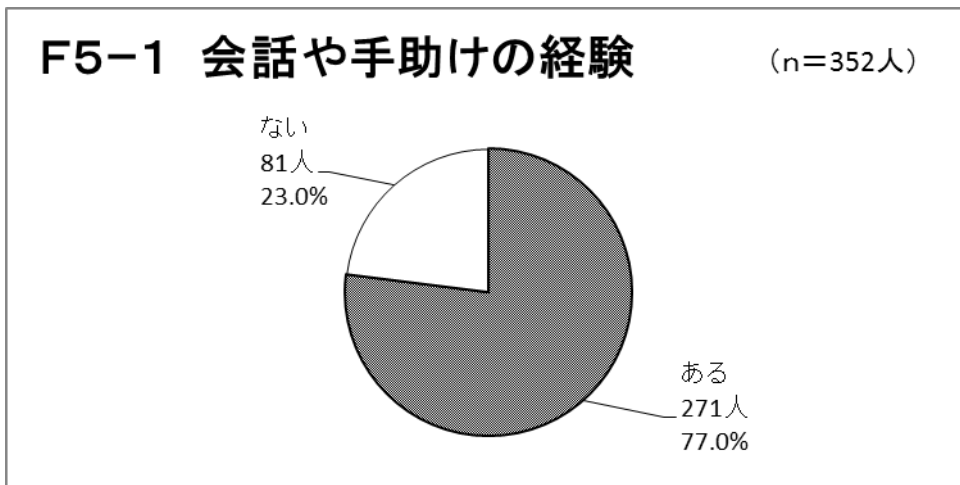
※本設問において、「身近」とは、「自分自身または家族等身近な親族」、「学校」、「自分の職場」、「仕事関係」、「隣近所」、「趣味等の活動の場」を指している。

F4-1で身近に障害のある人がいる・いたと答えた方に伺います。身近とはどのような状況ですか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。（複数選択可）

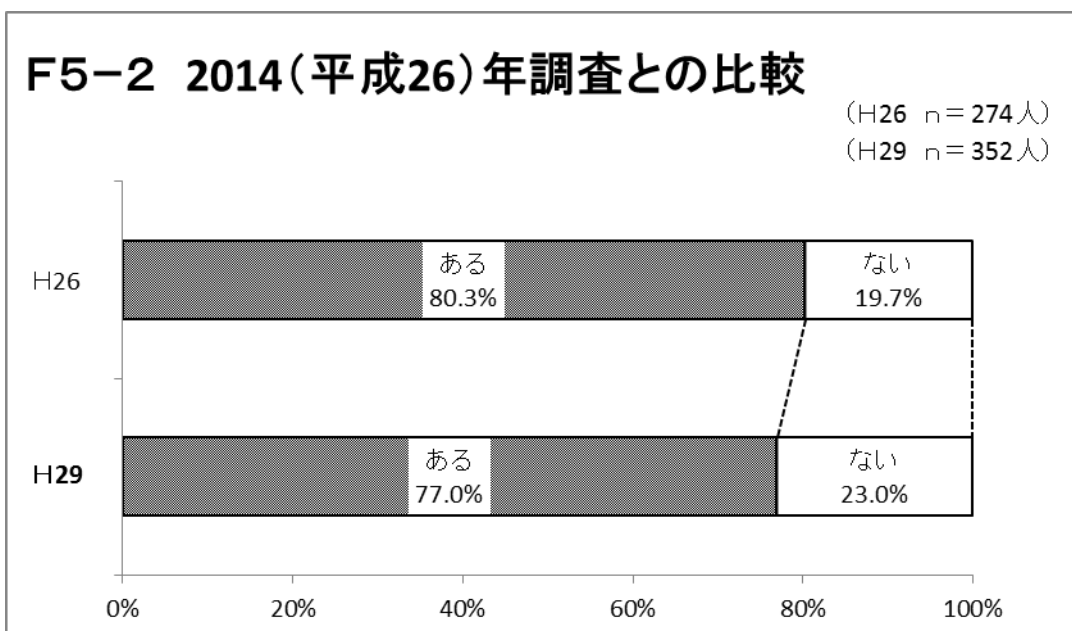


F4-1で身近に障害のある人がいる、または、これまでにいたことがあると答えた人（281人）にその状況であてはまるものを複数回答可能として尋ねたところ、「自分自身または家族等身近な親族」と答えた人の割合が45.2%と最も多く、次いで「隣近所」（36.3%）、「自分の職場」（28.5%）の順となっている。

F5 あなたは、障害のある人と気軽に話したり、障害のある人の手助けをしたことがありますか。

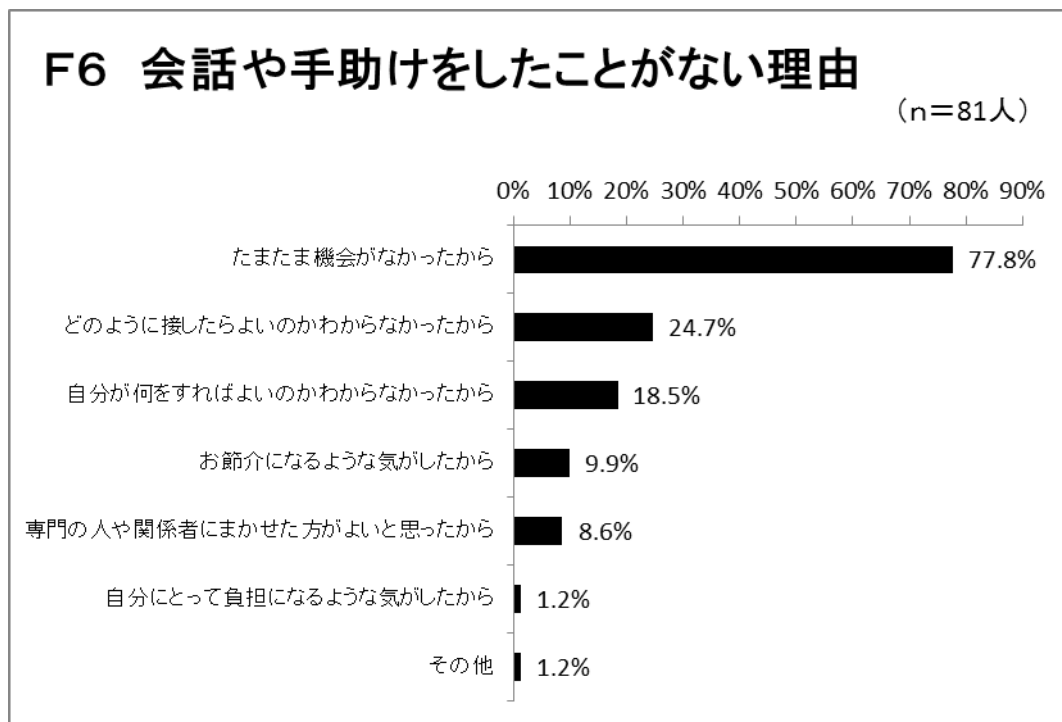


障害のある人と気軽に話したり、障害のある人の手助けをしたことがあるか尋ねたところ、「ある」と答えた人の割合が77.0%、「ない」と答えた人の割合が23.0%となっている。



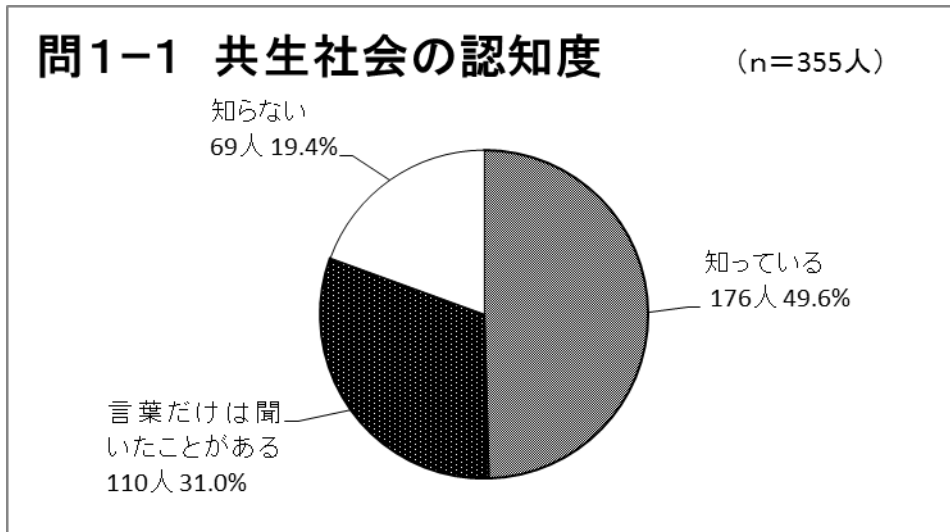
2014(平成26)年の調査と比較してみると、「ない」(19.7%→23.0%)と答えた人の割合が3.3ポイント増加している。

F6 F5で「ない」と答えた方に伺います。手助けをしなかったのはどうしてでしょうか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

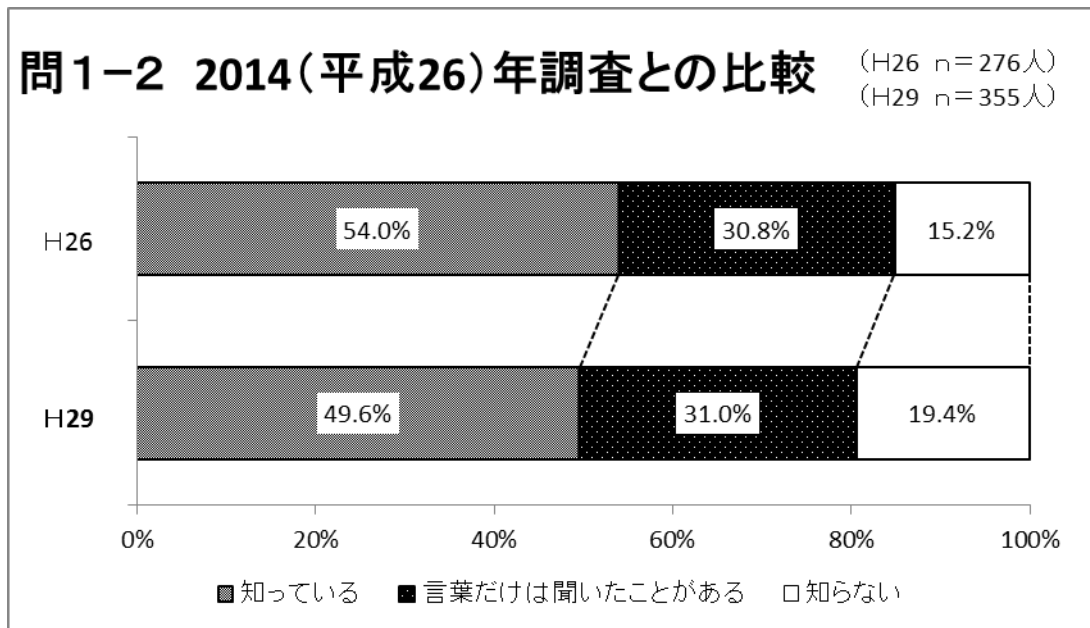


障害のある人と気軽に話したり、障害のある人の手助けをしたことが「ない」と答えた人(81人)に、その理由を尋ねたところ、「たまたま機会がなかったから」と答えた人の割合が77.8%と最も多く、次いで「どのように接したらよいのかわからなかったから」(24.7%)、「自分が何をすればよいのかわからなかったから」(18.5%)の順となっている。

問1 あなたは、障害のある人となない人が、お互いの人格と個性を尊重し合いながら、社会の一員として分け隔てなく共に暮らす「共生社会」という考え方を知っていますか。

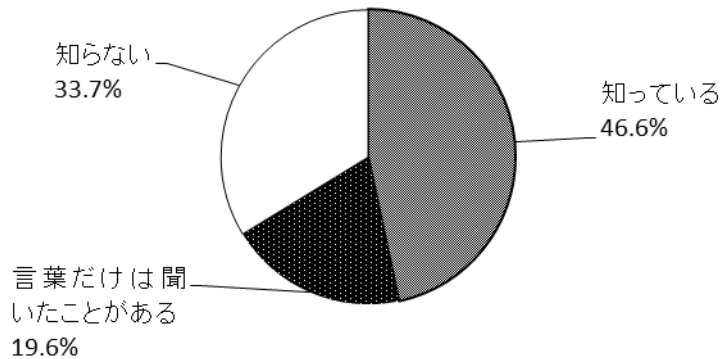


「共生社会」という考え方を知っているかを尋ねたところ、「知っている」と答えた人の割合は49.6%、「言葉だけは聞いたことがある」と答えた人の割合が31.0%、「知らない」と答えた人の割合が19.4%となっている。



2014(平成26)年の調査と比較してみると、「知っている」(54.0%→49.6%)と答えた人の割合が4.4ポイント減少している。

### 問1-3 共生社会の認知度(全国) (n=1,771人)

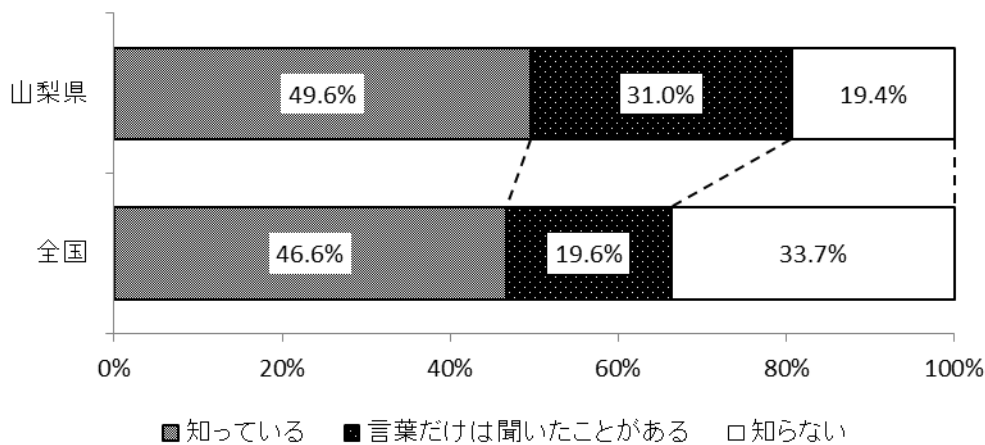


(出所：内閣府「障害者に関する世論調査」)

内閣府が2017(平成29)年8月に実施した「障害者に関する世論調査」によると、「共生社会」という考え方を知っていると答えた人の割合は46.6%、「言葉だけは聞いたことがある」と答えた人の割合が19.6%、「知らない」と答えた人の割合が33.7%となっている。

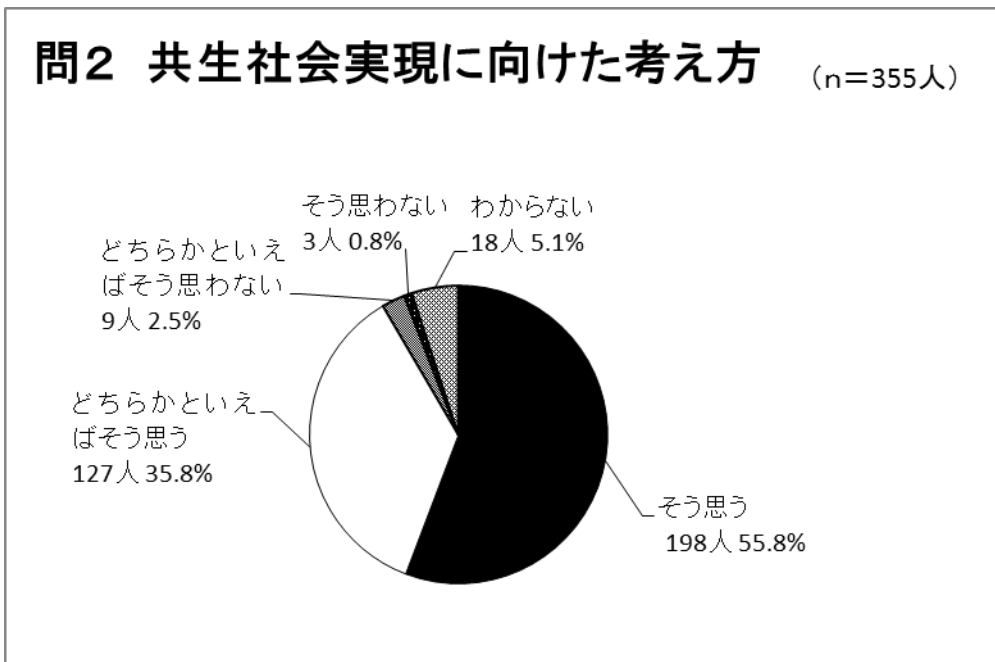
### 問1-4 内閣府調査との比較

(山梨県 n= 355人)  
(全国 n=1,771人)



内閣府の調査と本県の調査を比較してみると、「知っている」と答えた人の割合は本県の調査結果の方が3.0ポイント高く、「言葉だけは聞いたことがある」と答えた人の割合も本県の調査結果の方が11.4ポイント高くなっている。

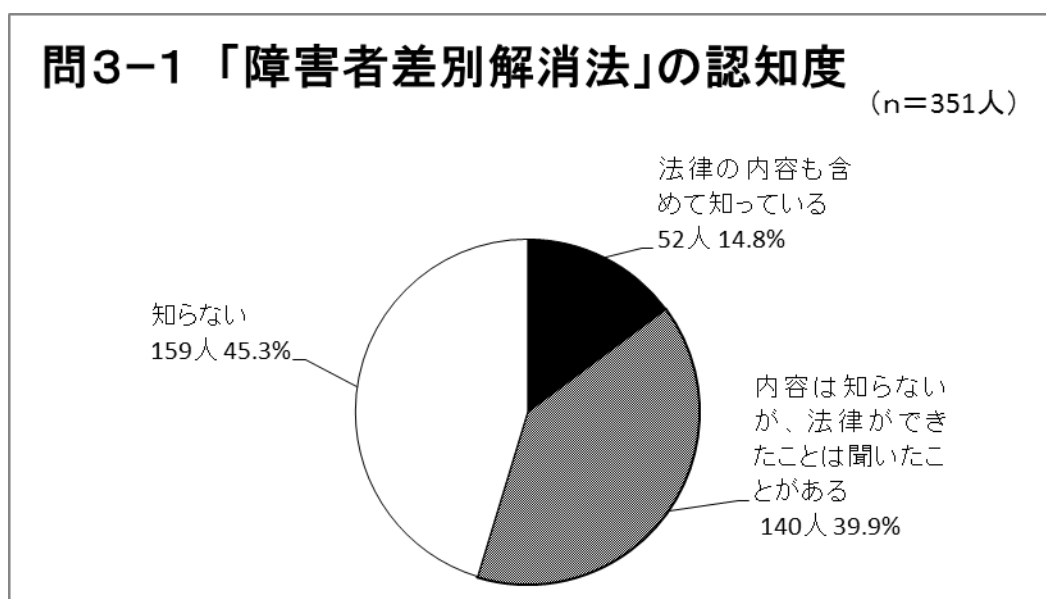
問2 あなたは、「共生社会を実現すべきだ」という考え方について、どう思いますか。



「共生社会を実現すべきだ」という考え方について、どう思うか尋ねたところ、「そう思う」と答えた人の割合が 91.6%（「そう思う」55.8%と「どちらかといえばそう思う」35.8%を合わせたもの。）、「そう思わない」と答えた人の割合が 3.3%（「どちらかといえばそう思わない」2.5%と「そう思わない」0.8%を合わせたもの。）、「わからない」と答えた人の割合が 5.1%となっている。



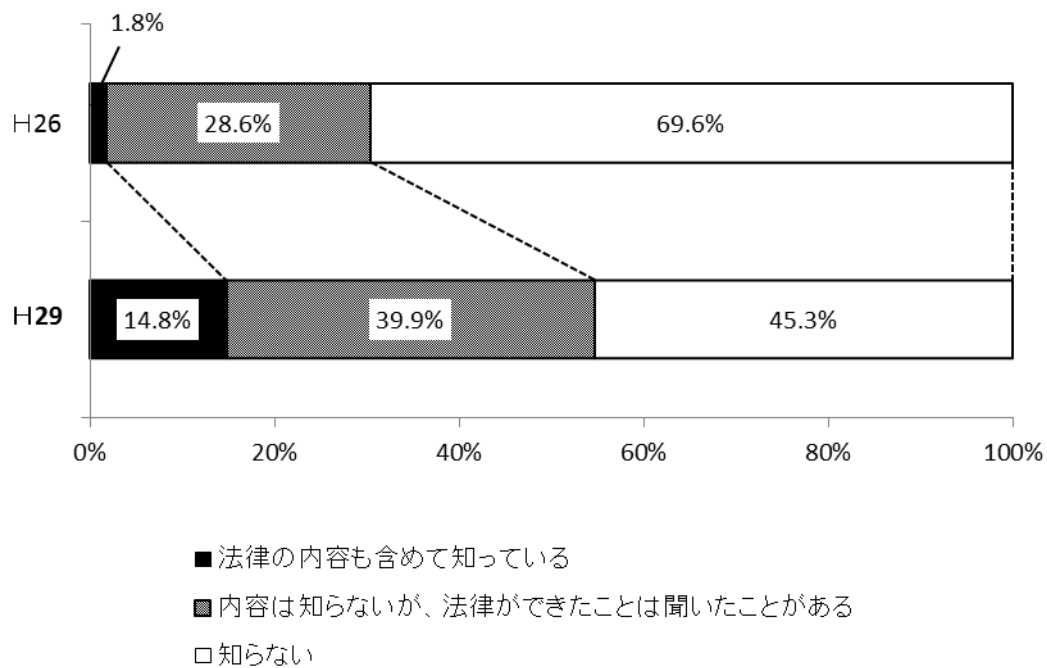
問3 行政や事業者に対し、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や、合理的配慮を求める「障害者差別解消法」が、昨年（平成28年）4月に施行されていますが、あなたはこの法律のことを知っていますか。



「障害者差別解消法」について知っているか尋ねたところ、「法律の内容も含めて知っている」と答えた人の割合が14.8%、「内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがある」と答えた人の割合が39.9%、「知らない」と答えた人の割合が45.3%となっている。

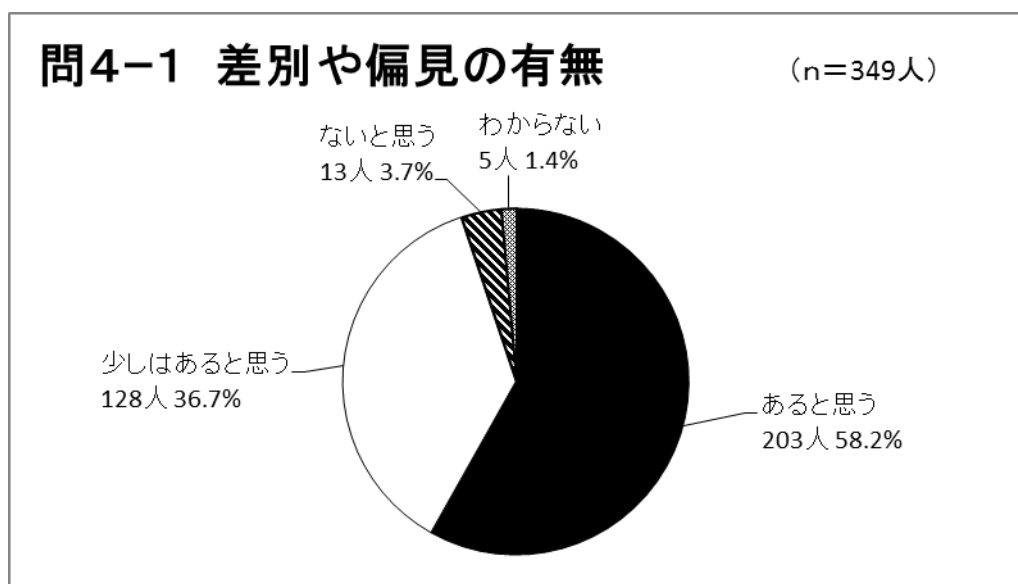
### 問3-2 2014(平成26)年調査との比較

(H26 n=276人)  
(H29 n=351人)



2014(平成26)年の調査と比較してみると、「法律の内容も含めて知っている」(1.8%→14.8%)、「内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがある」(28.6%→39.9%)と答えた人の割合がそれぞれ13.0ポイント、11.3ポイント増加している。

問4 あなたは、世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。

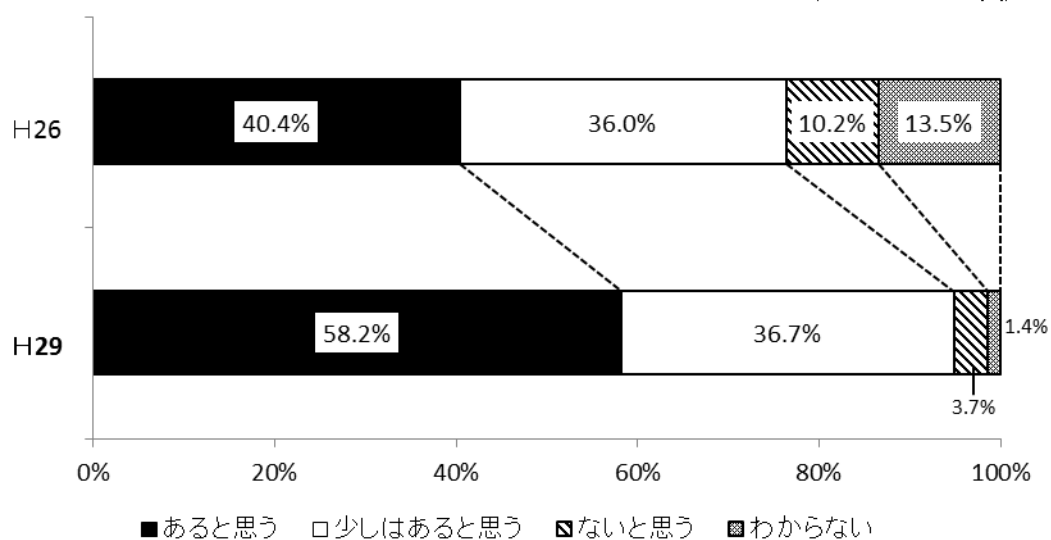


障害を理由とする差別や偏見があると思うか尋ねたところ、「あると思う」と答えた人の割合が 94.9%（「あると思う」58.2%と「少しはあると思う」36.7%を合わせたもの。）、「ないと思う」と答えた人の割合が 3.7%、「わからない」と答えた人の割合が 1.4%となっている。

## 問4-2 2014(平成26)年調査との比較

(H26 n=275人)

(H29 n=349人)

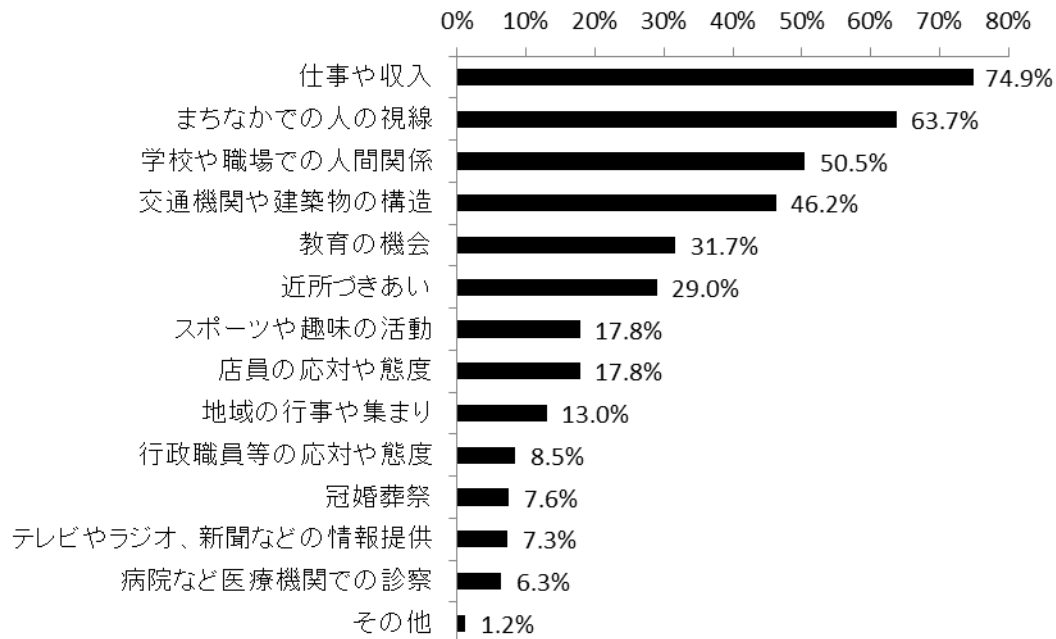


2014(平成26)年の調査と比較してみると、「あると思う」(40.4%→58.2%)、「少しはあると思う」(36.0%→36.7%)と答えた人の割合がそれぞれ17.8ポイント、0.7ポイント増加している。

問5 問4で「(ア) あると思う」、「(イ) 少しはあると思う」と答えた方に伺います。あなたは、どのような場面で、差別や偏見があると思いますか。この中から当てはまるものをいくつかでもお答えください。(複数選択可)

## 問5 差別や偏見がある場面

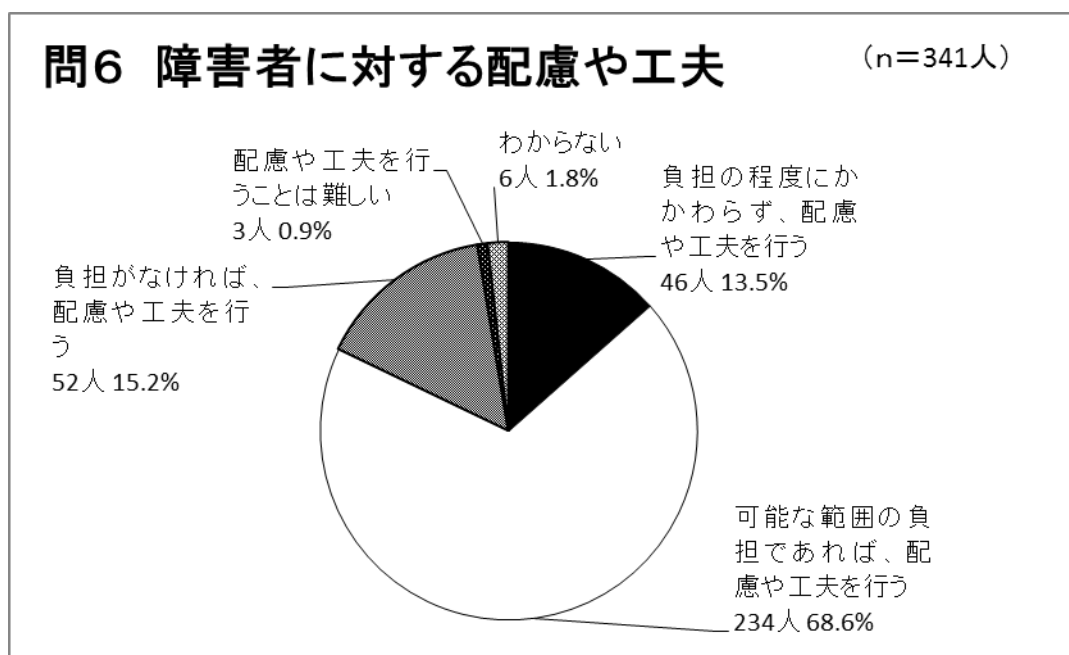
(n=331人)



障害を理由とする差別や偏見が「あると思う」または「少しはあると思う」と答えた人（331人）に、どのような場面であると思うか尋ねたところ、「仕事や収入」と答えた人の割合が74.9%と最も多く、次いで「まちなかでの人の視線」（63.7%）、「学校や職場での人間関係」（50.5%）の順となっている。

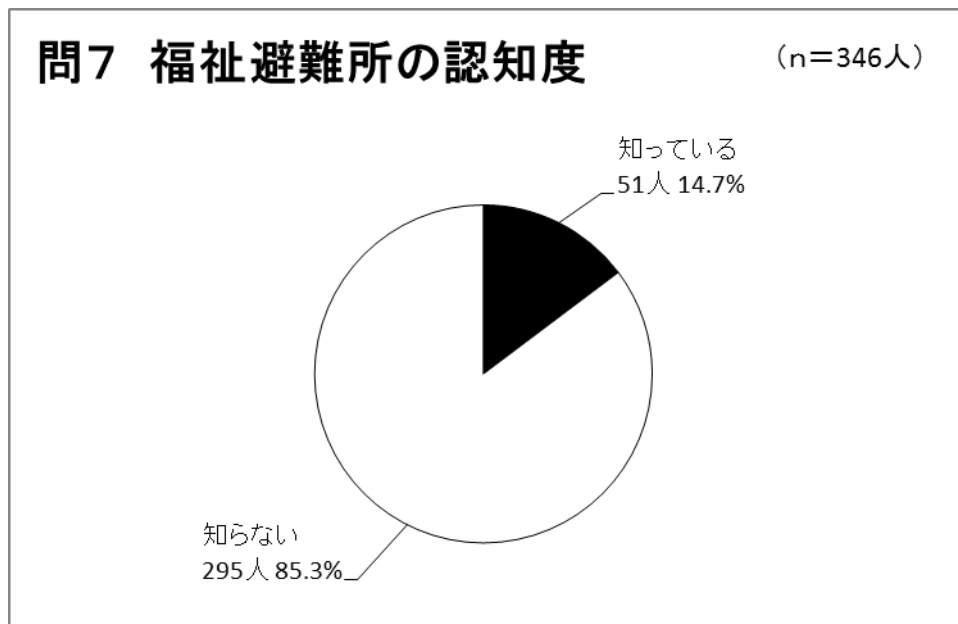
問6 障害のある人となない人が同じように生活していくために必要となること\*をあなたが求められた場合、経済的な負担を伴うこともあります、あなたはどうしますか。

\*例：商店入口などへのスロープの整備、点字ブロックや音声案内などの設置



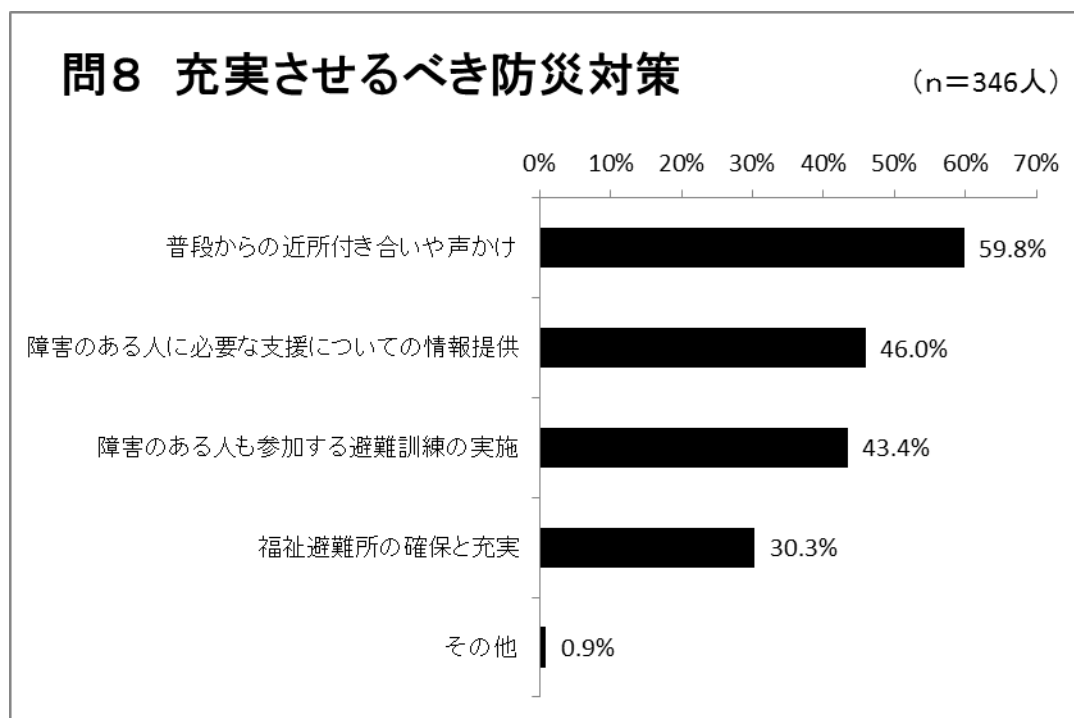
障害のある人となない人が同じように生活していくために必要とされる配慮や工夫を求められた場合、経済的な負担を伴うこともあるがどうするか尋ねたところ、「配慮や工夫を行う」と答えた人の割合が 97.3%（「負担の程度にかかわらず、配慮や工夫を行う」13.5%と「可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫を行う」68.6%と「負担がなければ、配慮や工夫を行う」15.2%を合わせたもの。）、「配慮や工夫を行うことは難しい」と答えた人の割合が 0.9%、「わからない」と答えた人の割合が 1.8%となっている。

問7 あなたは住んでいる市町村の「福祉避難所」がどこにあるのか知っていますか。



「福祉避難所」がどこにあるのか知っているか尋ねたところ、「知っている」と答えた人の割合が 14.7%、「知らない」と答えた人の割合が 85.3%となっている。

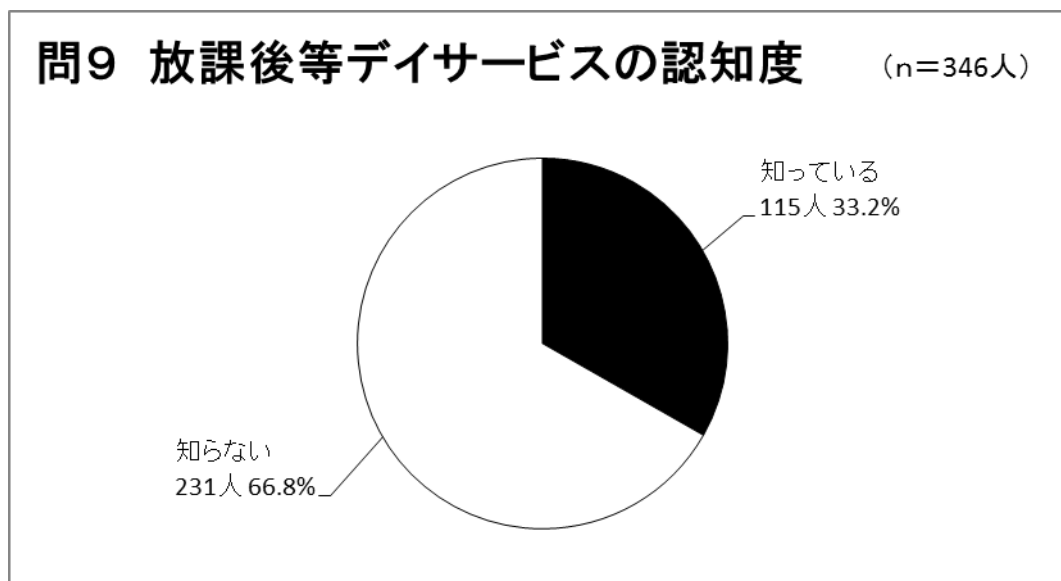
問8 障害のある人にとって、最も充実させるべき防災対策とはどのようなことだと思いますか。この中からあなたの考えに近いものを2つまでお答えください。



充実させるべき防災対策はなにか尋ねたところ、「普段からの近所付き合いや声かけ」と答えた人の割合が59.8%と最も多く、次いで「障害のある人に必要な支援についての情報提供」(46.0%)の順となっている。

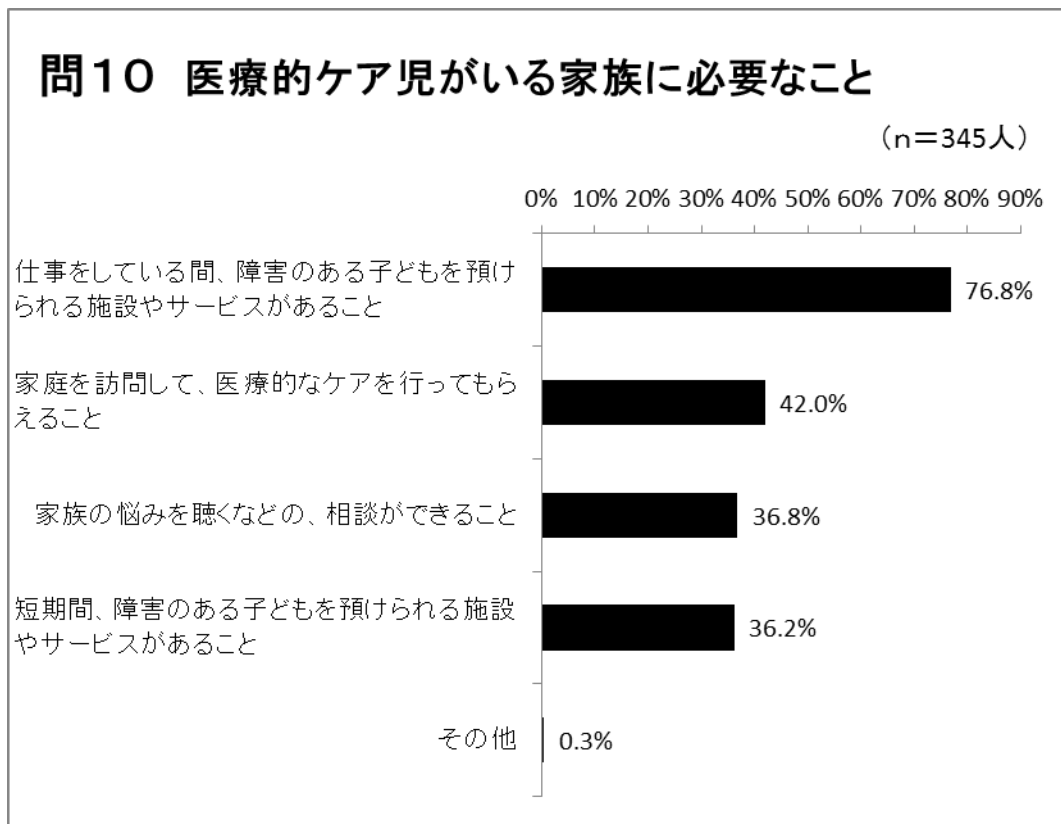


問9 障害のある子どもを、日中や放課後、学校休業日に通わせて支援を受けられるサービス（放課後等デイサービス）があることを知っていますか。



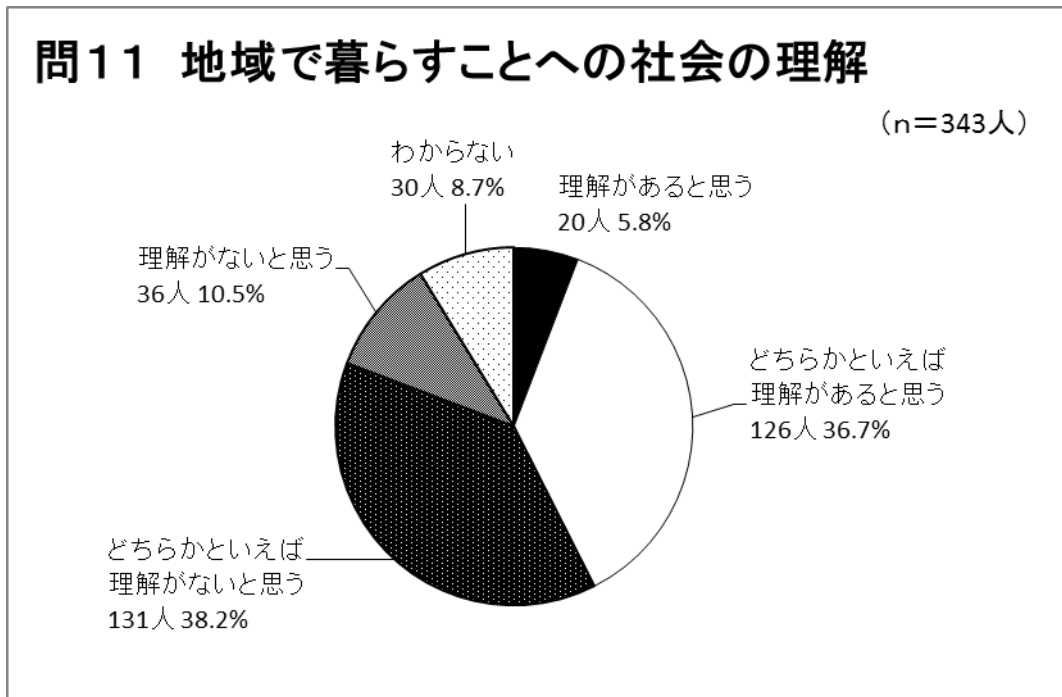
放課後等デイサービスについて知っているか尋ねたところ、「知っている」と答えた人の割合が 33.2%、「知らない」と答えた人の割合は 66.8%となっている。

問10 障害により、痰の吸引など医療的なケアが必要な子どもがいる家族の負担を軽減するためにどのようなことが必要だと思いますか。この中からあなたの考えに近いものを2つまでお答えください。



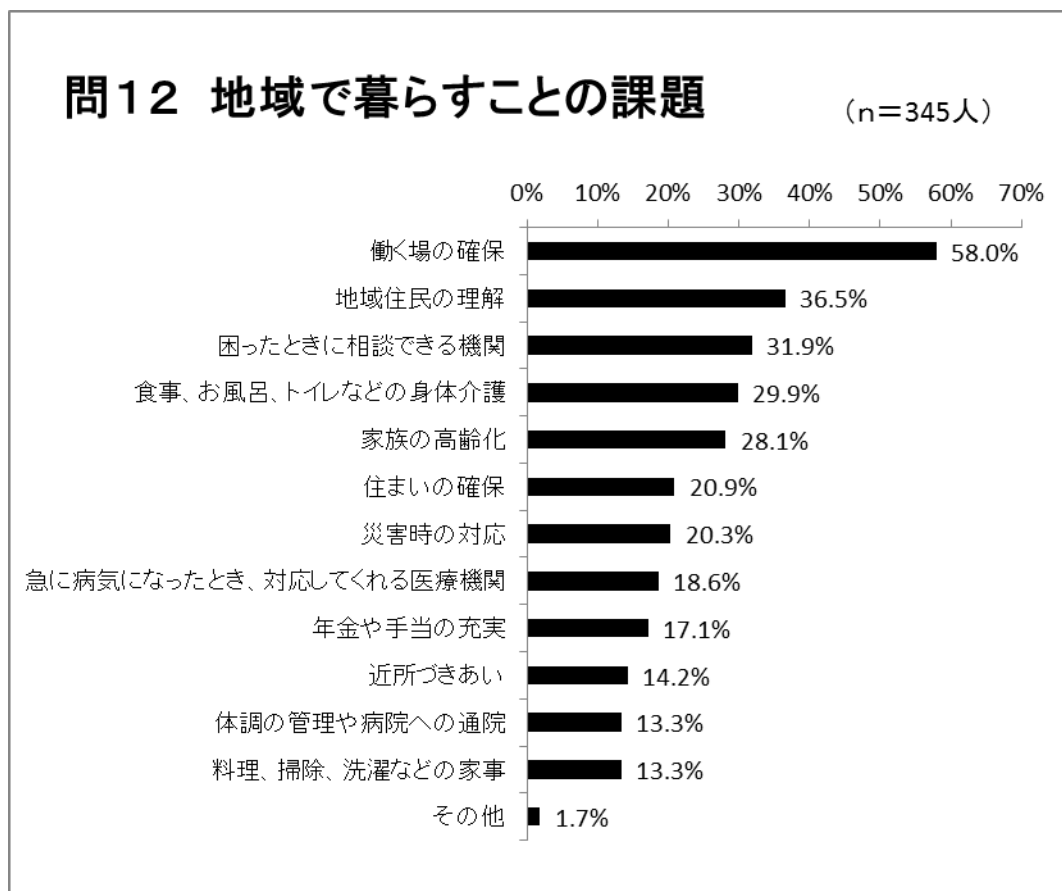
痰の吸引など医療的ケアが必要な子どもがいる家族の負担を軽減するために必要なことはなにか尋ねたところ、「仕事をしている間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること」と答えた人の割合が76.8%と最も多く、次いで「家庭を訪問して、医療的なケアを行ってもらえること」(42.0%)の順となっている。

問11 あなたは、障害のある人が施設や病院を出て地域で暮らすことについて社会の理解があると思いますか。



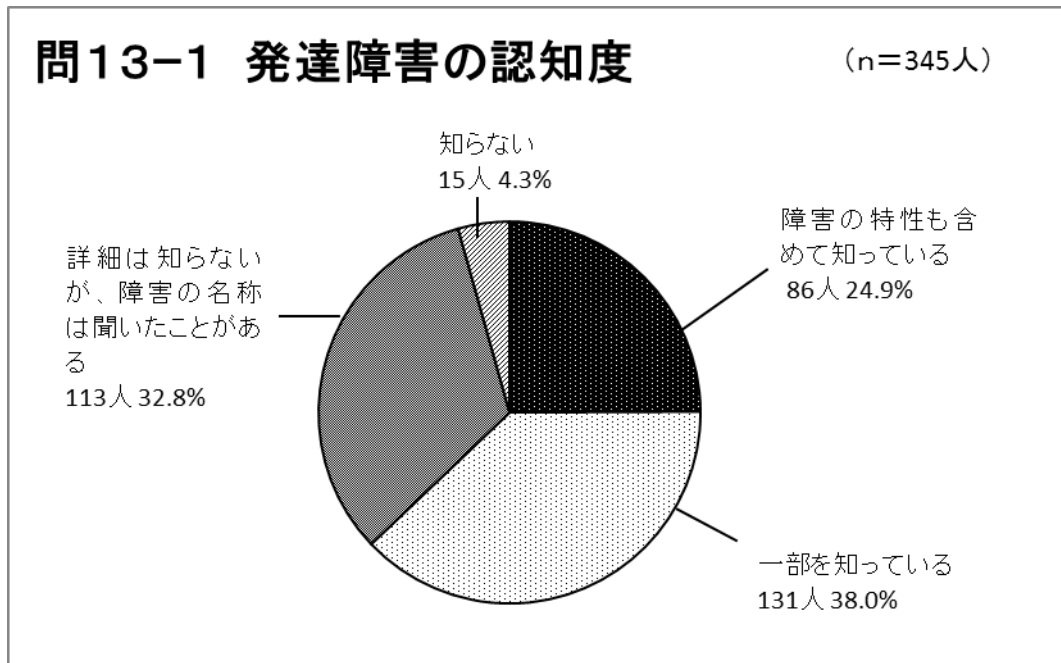
障害のある人が施設や病院を出て地域で暮らすことについて社会の理解があると思うか尋ねたところ、「理解があると思う」と答えた人の割合が42.5%（「理解があると思う」5.8%と「どちらかといえば理解があると思う」36.7%を合わせたもの。）、「理解がないと思う」と答えた人の割合が48.7%（「どちらかといえば理解がないと思う」38.2%と「理解がないと思う」10.5%を合わせたもの。）、「わからない」と答えた人の割合が8.7%となっている。

問12 障害がある人が地域で暮らすことについて、どのようなことが課題になると思いますか。この中からあなたの考えに近いものを3つまでお答えください。



障害がある人が地域で暮らすことについて、どのようなことが課題になると思うか尋ねたところ、「働く場の確保」と答えた人の割合が 58.0%と最も多く、次いで「地域住民の理解」(36.5%)、「困ったときに相談できる機関」(31.9%)の順となっている。

問13 発達障害には、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、自閉症などがありますが、あなたは発達障害について知っていますか。

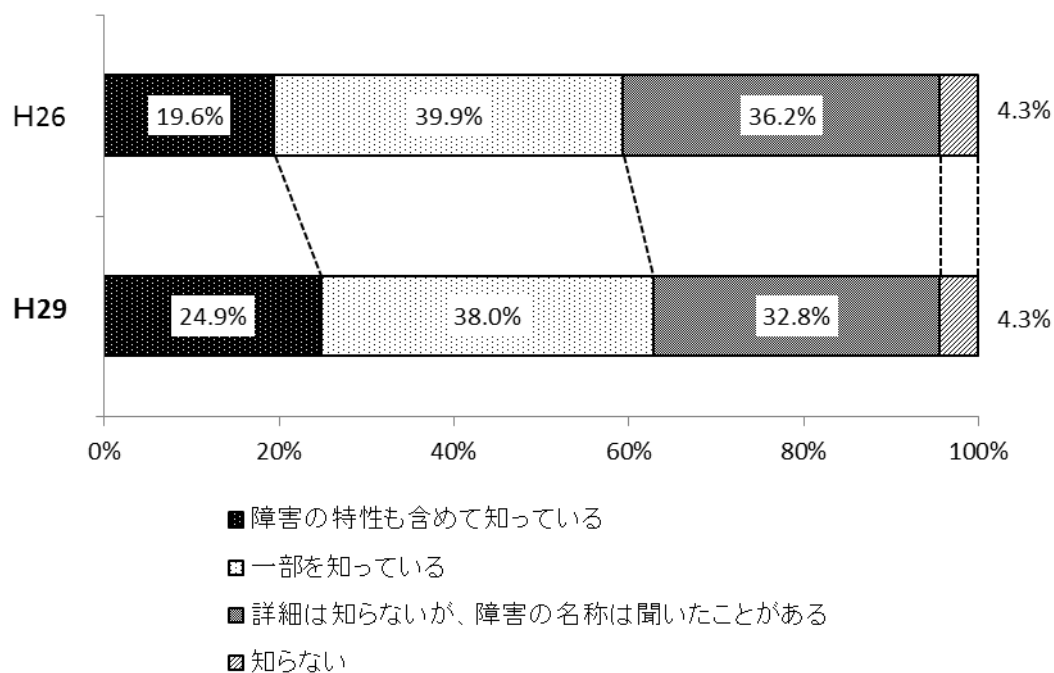


発達障害について知っているか尋ねたところ、「知っている」と答えた人の割合が62.9%（「障害の特性も含めて知っている」24.9%と「一部を知っている」38.0%を合わせたもの。）、「詳細は知らないが、障害の名称は聞いたことがある」が32.8%、「知らない」と答えた人の割合が4.3%となっている。

## 問13-2 2014(平成26)年調査との比較

(H26 n=276人)

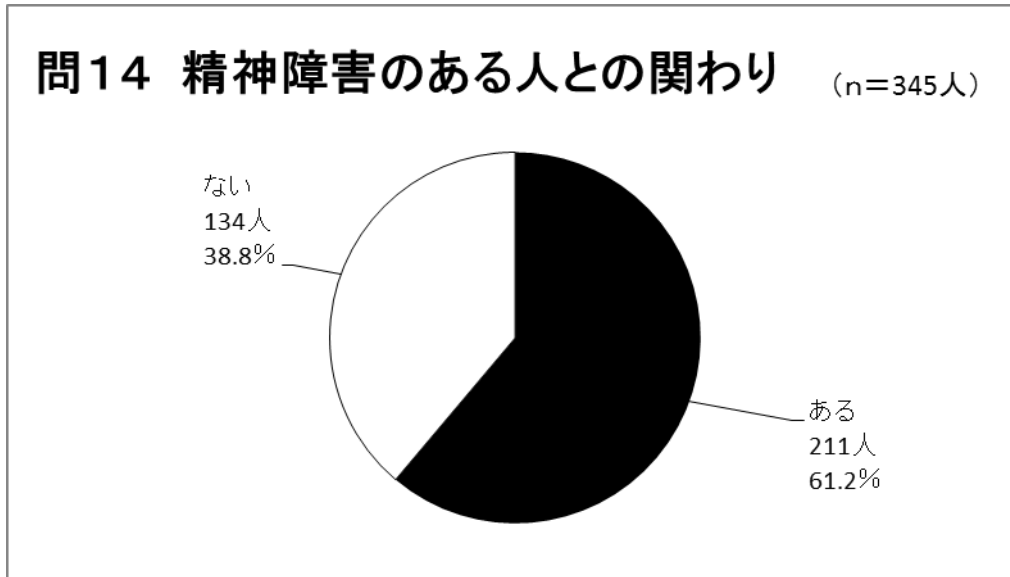
(H29 n=345人)



2014(平成26)年の調査と比較してみると、「障害の特性も含めて知っている」(19.6% →24.9%)と答えた人の割合が5.3ポイント増加している。

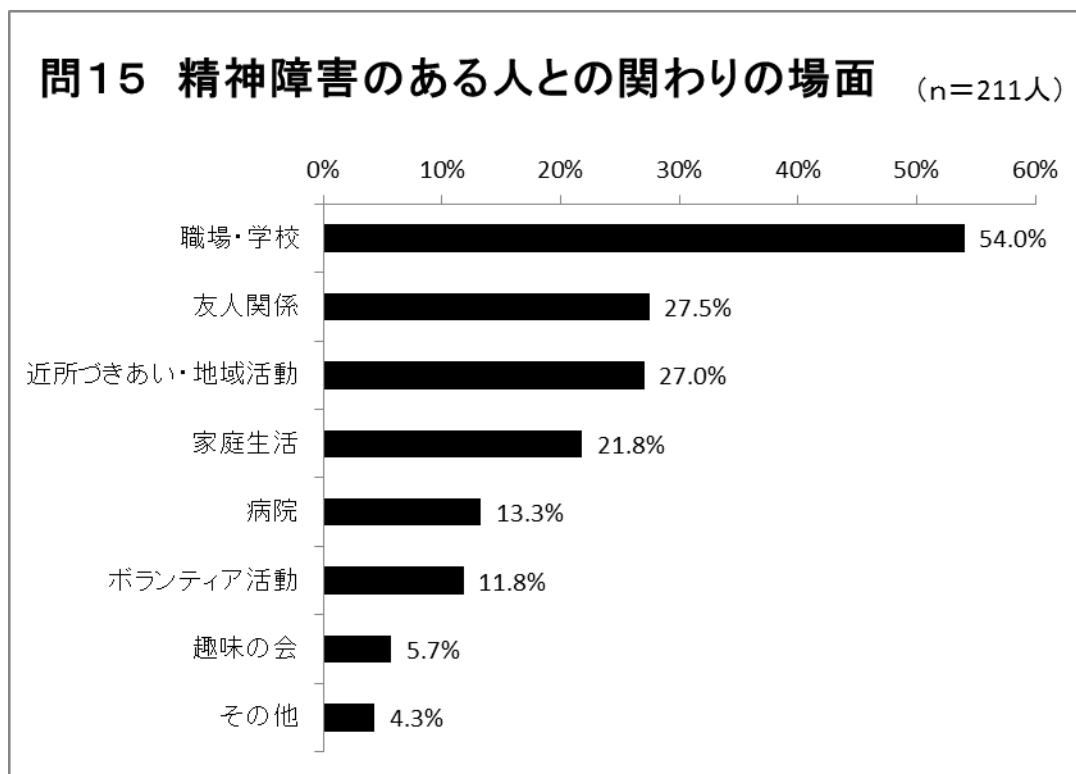
問14 あなたは、これまで精神障害のある人\*と出会ったり、接したりしたことはありますか。

\*精神障害のある人とは、うつ病、統合失調症のような精神的な病気に悩み日常生活を送るうえでさまざまな援助を必要とする人としています。



精神障害のある人と出会ったり、接したりしたことはあるか尋ねたところ、「ある」と答えた人の割合が61.2%、「ない」と答えた人の割合が38.8%となっている。

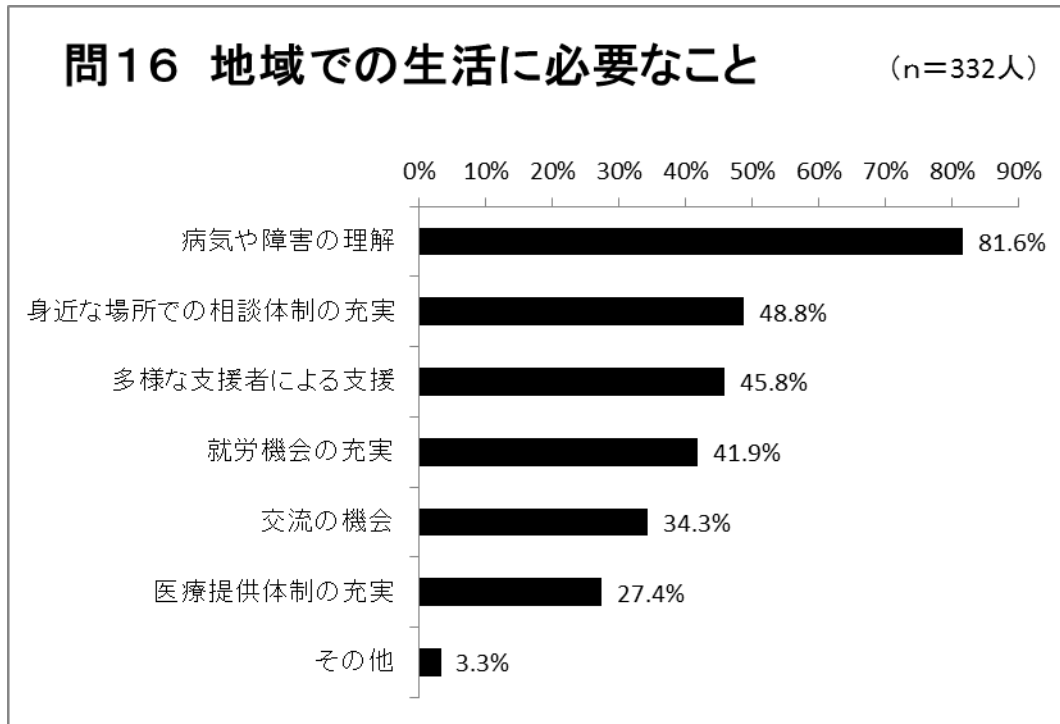
問15 問14で「ある」と答えた方に伺います。あなたは、精神障害のある人とどのような場面で出会ったり接したりしていますか。この中から当てはまるものをいくつかでもお答えください。(複数選択可)



精神障害のある人と出会ったり、接したりしたことが「ある」と答えた人(211人)に、どのような場面か尋ねたところ、「職場・学校」と答えた人の割合が54.0%と最も多く、次いで「友人関係」(27.5%)、「近所づきあい・地域活動」(27.0%)の順となっている。

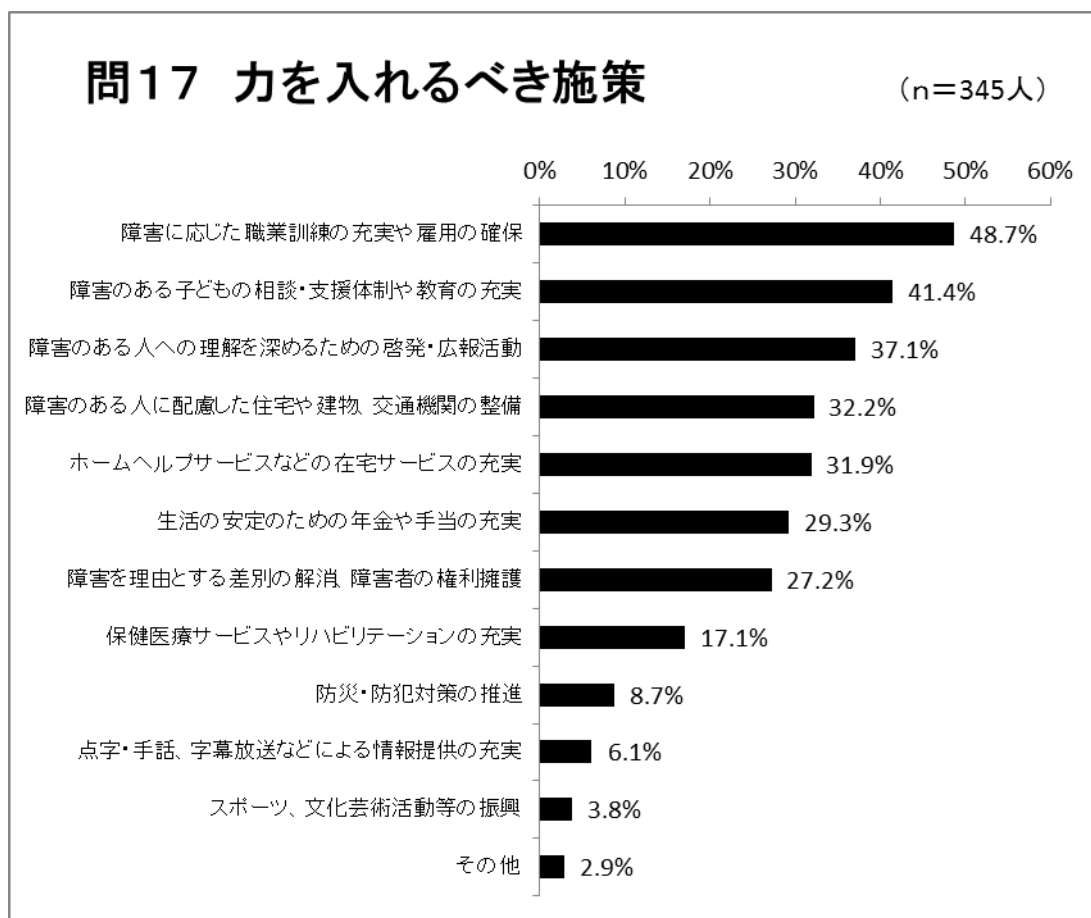


問16 精神障害のある人が地域で共に生活できるようになるためには何が必要だと思いますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)



精神障害のある人が地域で共に生活できるようになるためには何が必要だと思うか尋ねたところ、「病気や障害の理解」と答えた人の割合が81.6%と最も多く、次いで「身近な場所での相談体制の充実」(48.8%)、「多様な支援者による支援」(45.8%)の順となっている。

問17 障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、あなたがもっと力を入れる必要があると思うものを、この中からあなたの考えに近いものを3つまでお答えください。



障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、もっと力を入れる必要があると思うものはなにか尋ねたところ、「障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保」と答えた人の割合が 48.7%と最も多く、次いで「障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実」(41.4%)、「障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動」(37.1%)の順となっている。

# 【調査票】

# 障害者に関する意識調査

## 【県政モニター用】

### 1 調査の目的

山梨県では、平成27年3月に策定した「やまなし障害者プラン2015」（計画期間：平成27年度～平成29年度）を基本指針として、障害の有無にかかわらず、県民誰もが相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、障害福祉施策を推進しています。

今回のアンケート調査は、平成30年度～平成32年度を対象期間として、県が今年度中に策定する次期「やまなし障害者プラン」に、県民の皆さんの障害や障害のある人に対するお考えをお伺いし、県の施策・事業の参考とさせていただくために実施するものです。

御多忙のところ誠に恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解の上、御協力くださいますようお願いいたします。

\* 「やまなし障害者プラン2015」の全文はホームページで公開しています。

<http://www.pref.yamanashi.jp/shogai-fks/plan/syougaisyaplan2015.html>

#### 記入上の注意

\* 回答は、別紙「回答用紙」の当てはまる項目に○をお付けください。なお、回答で「その他」を選択した場合は、御自身のお考えを（ ）内にお書きください。

### 2 提出方法

**回答用紙のみを郵送**（同封の返信用封筒を御利用ください）

平成29年5月

山梨県福祉保健部障害福祉課

【お問い合わせ先】 〒400-8501

甲府市丸の内一丁目6-1

山梨県福祉保健部障害福祉課 企画推進担当

TEL 055-223-1460

あなたご自身について伺います。

F1 あなたの性別はどちらですか。

(ア) 男性 (イ) 女性

F2 あなたの年齢はおいくつですか。

(ア) 20歳未満 (イ) 20歳～29歳 (ウ) 30歳～39歳  
(エ) 40歳～49歳 (オ) 50歳～59歳 (カ) 60歳～69歳  
(キ) 70歳以上

F3 あなたのお仕事についてお伺いします。この中から1つだけお答えください。

(ア) 農林水産業 (イ) 自営業 (ウ) 会社役員・会社員  
(エ) パート・アルバイト (オ) 公務員・団体職員 (カ) 学生  
(キ) 専業主婦・主夫 (ク) 無職 (ケ) その他(回答用紙に具体的に記入)

F4 あなたの身近に障害のある人がいますか、または、これまでにいたことがありますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

(ア) 自分自身または家族等身近な親族にいる・いた  
(イ) 学校にいる・いた  
(ウ) 自分の職場にいる・いた  
(エ) 仕事関係((ウ)以外)にいる・いた  
(オ) 隣近所にいる・いた  
(カ) 趣味等の活動の場にいる・いた  
(キ) その他(回答用紙に具体的に記入)  
(ク) 身近にいたことはない

F5 あなたは、障害のある人と気軽に話したり、障害のある人の手助けをしたことがありますか。この中から1つだけお答えください。

(ア) ある →問1へ  
(イ) ない →F6へ

F6 F5で「ない」と答えた方に伺います。手助けをしなかったのはどうしてでしょうか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

(ア) たまたま機会がなかったから

- (イ) 自分が何をすればよいのかわからなかったから
- (ウ) どのように接したらよいのかわからなかったから
- (エ) お節介になるような気がしたから
- (オ) 専門の人や関係者にまかせた方がよいと思ったから
- (カ) 自分にとって負担になるような気がしたから
- (キ) その他（回答用紙に具体的に記入）

**障害者に関する事項について伺います。**

問1 あなたは、障害のある人となない人が、お互いの人格と個性を尊重し合いながら、社会の一員として分け隔てなく共に暮らす「共生社会」という考え方を知っていますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 知っている
- (イ) 言葉だけは聞いたことがある
- (ウ) 知らない

問2 あなたは、「共生社会を実現するべきだ」という考え方について、どう思いますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) そう思う
- (イ) どちらかといえばそう思う
- (ウ) どちらかといえばそう思わない
- (エ) そう思わない
- (オ) わからない

問3 行政や事業者に対し、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や、合理的配慮を求める「障害者差別解消法」が、昨年（平成28年）4月に施行されていますが、あなたはこの法律のことを知っていますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 法律の内容も含めて知っている
- (イ) 内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがある
- (ウ) 知らない

問4 あなたは、世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) あると思う
- 問5へ

- (イ) 少しはあると思う →問5へ
- (ウ) ないと思う →問6へ
- (エ) わからない →問6へ

**問5** 問4で「(ア) あると思う」、「(イ) 少しはあると思う」と答えた方に伺います。あなたは、どのような場面で、差別や偏見があると思いますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

- (ア) 仕事や収入
- (イ) 学校や職場での人間関係
- (ウ) 教育の機会
- (エ) 近所づきあい
- (オ) まちなかでの人の視線
- (カ) 冠婚葬祭
- (キ) スポーツや趣味の活動
- (ク) 地域の行事や集まり
- (ケ) 店員の応対や態度
- (コ) 行政職員等の応対や態度
- (サ) 病院など医療機関での診察
- (シ) 交通機関や建築物の構造
- (ス) テレビやラジオ、新聞などの情報提供
- (セ) その他 (回答用紙に具体的に記入)

**問6** 障害のある人とない人が同じように生活していくために必要となること(\*)をあなたが求められた場合、経済的な負担を伴うこともあります。あなたはどうしますか。この中から1つだけお答えください。

(\*) 例：商店入口などへのスロープの整備、点字ブロックや音声案内などの設置

- (ア) 負担の程度にかかわらず、配慮や工夫を行う
- (イ) 可能な範囲の負担であれば、配慮や工夫を行う
- (ウ) 負担がなければ、配慮や工夫を行う
- (エ) 配慮や工夫を行うことは難しい
- (オ) わからない

**問7** あなたは住んでいる市町村の「福祉避難所」がどこにあるのか知っていますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 知っている
- (イ) 知らない

問8 障害のある人にとって、最も充実させるべき防災対策とはどのようなことだと思いますか。この中からあなたの考えに近いものを2つまでお答えください。

- (ア) 障害のある人に必要な支援についての情報提供
- (イ) 障害のある人も参加する避難訓練の実施
- (ウ) 福祉避難所の確保と充実
- (エ) 普段からの近所付き合いや声かけ
- (オ) その他（回答用紙に具体的に記入）

問9 障害のある子どもを、日中や放課後、学校休業日に通わせて支援を受けられるサービス（放課後等デイサービス）があることを知っていますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 知っている
- (イ) 知らない

問10 障害により、痰の吸引など医療的なケアが必要な子どもがいる家族の負担を軽減するためにどのようなことが必要だと思いますか。この中からあなたの考えに近いものを2つまでお答えください。

- (ア) 仕事をしている間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること
- (イ) 短期間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること
- (ウ) 家庭を訪問して、医療的なケアを行ってもらえること
- (エ) 家族の悩みを聴くなどの、相談ができること
- (オ) その他（回答用紙に具体的に記入）

問11 あなたは、障害のある人が施設や病院を出て地域で暮らすことについて社会の理解があると思いますか。この中から1つだけお答えください。

- (ア) 理解があると思う
- (イ) どちらかといえば理解があると思う
- (ウ) どちらかといえば理解がないと思う
- (エ) 理解がないと思う
- (オ) わからない

問12 障害がある人が地域で暮らすことについて、どのようなことが課題になると思いますか。この中からあなたの考えに近いものを3つまでお答えください。

- (ア) 住まいの確保
- (イ) 働く場の確保
- (ウ) 年金や手当の充実



- (エ) 料理、掃除、洗濯などの家事
- (オ) 食事、お風呂、トイレなどの身体介護
- (カ) 困ったときに相談できる機関
- (キ) 急に病気になったとき、対応してくれる医療機関
- (ク) 体調の管理や病院への通院
- (ケ) 地域住民の理解
- (コ) 近所づきあい
- (サ) 災害時の対応
- (シ) 家族の高齢化
- (ス) その他（回答用紙に具体的に記入）

**問13 発達障害には、学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、自閉症などがありますが、あなたは発達障害について知っていますか。この中から1つだけお答えください。**

- (ア) 障害の特性も含めて知っている
- (イ) 一部を知っている
- (ウ) 詳細は知らないが、障害の名称は聞いたことがある
- (エ) 知らない

**問14 あなたは、これまで精神障害のある人（\*）と出会ったり、接したりしたことはありますか。この中から1つだけお答えください。**

（\*）精神障害のある人とは、うつ病、統合失調症のような精神的な病気に悩み日常生活を送るうえでさまざまな援助を必要とする人として。

- (ア) ある→問15へ
- (イ) ない→問16へ

**問15 問14で「ある」と答えた方に伺います。あなたは、精神障害のある人とどのような場面で出会ったり接したりしていますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。（複数選択可）**

- (ア) 家庭生活
- (イ) 近所づきあい・地域活動
- (ウ) 職場・学校
- (エ) 友人関係
- (オ) 趣味の会
- (カ) 病院
- (キ) ボランティア活動
- (ク) その他（回答用紙に具体的に記入）

問16 精神障害のある人が地域で共に生活できるようになるためには何が必要だと思いますか。この中から当てはまるものをいくつでもお答えください。(複数選択可)

- (ア) 病気や障害の理解
- (イ) 交流の機会
- (ウ) 就労機会の充実
- (エ) 医療提供体制の充実
- (オ) 身近な場所での相談体制の充実
- (カ) 多様な支援者による支援
- (キ) その他 (回答用紙に具体的に記入)

問17 障害のある人に関する国や地方公共団体の施策のうち、あなたがもっと力を入れる必要があると思うものを、この中からあなたの考えに近いものを3つまでお答えください。

- (ア) 障害のある人への理解を深めるための啓発・広報活動
- (イ) ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの充実
- (ウ) 生活の安定のための年金や手当の充実
- (エ) 障害のある人に配慮した住宅や建物、交通機関の整備
- (オ) 障害のある子どもの相談・支援体制や教育の充実
- (カ) 障害に応じた職業訓練の充実や雇用の確保
- (キ) 保健医療サービスやリハビリテーションの充実
- (ク) 点字・手話、字幕放送などによる情報提供の充実
- (ケ) 防災・防犯対策の推進
- (コ) 障害を理由とする差別の解消、障害者の権利擁護
- (サ) スポーツ、文化芸術活動等の振興
- (シ) その他 (回答用紙に具体的に記入)

質問は以上です。御協力ありがとうございました。

## 資料3 障害者団体等との意見交換会での意見等

障害のある人やその家族等が抱えている課題を把握するため、35 団体との意見交換会を平成 29 年 7 月 26 日から 28 日まで、山梨県福祉プラザにおいて開催しました。

### 1 誰もが暮らしやすい地域社会をつくるために

#### (1) 相互理解の促進

- ・ 周囲の人の障害者に対する偏見や誤解が、いまだに多くあり、障害者が気軽に外出できず、ひきこもってしまうことがある。
- ・ 行政には、職場での精神障害への理解促進を図って欲しい。
- ・ 高次脳機能障害の当事者やその親に、団体の活動をもっと知ってもらい、悩みを打ち明け合うことで励みにして欲しい。
- ・ 高次脳機能障害であれば、既存の制度の中である程度のサービスを受けられるが、高次脳機能障害で介護認定を受けることに抵抗を感じる人もいることから、高次脳機能障害に関する周知が当事者を含め十分広まっていないと感じる。
- ・ 聴覚障害者を「障害のある人」と表記するのではなく、「手話という言語を使う人」として欲しい。
- ・ 地域において、障害者を避けずに、一緒に関わろうとする意識を根付かせる教育が必要である。
- ・ ろう者には、筆談よりも手話の方が、分かりやすいコミュニケーション手段だということを広く県民に理解して欲しい。
- ・ 障害とは何かということを、広く県民に知ってもらうため、普及啓発活動を一層充実して欲しい。
- ・ 薬物依存やギャンブル依存に対する社会的認知が低いと思われる。依存症の普及啓発や予防教育の促進を官民協働で実施してはどうか。

#### (2) 差別の解消及び権利擁護体制の推進

- ・ 障害者差別解消法の理念や主旨が、社会全体に十分浸透しているか疑問である。また、地方公共団体に作成が求められる職員対応要領も全市町村で策定されておらず、策定後も確実に履行されているかが分からない。障害者差別の解消に向けた積極的な普及啓発を継続して欲しい。
- ・ 現在、表面化している障害者虐待は、氷山の一角に過ぎない。さらに踏み込んだ積極的な取組をお願いしたい。

- ・ 講演会の主催者に手話通訳の設置を要望したが、予算の都合で設置が見送られた。聞こえない人にとっての社会的障壁になっている。
- ・ 知的障害者に対する偏見は、いまだにある。また、相模原の事件が報じられてから、事実無根な批判等、風評被害がある。県には、共生社会の実現に向けて、広く県民への理解促進を図って欲しい。

### (3) ユニバーサルデザインの推進等

- ・ 行政のホームページは、PDFファイルを多用しているが、音声読み上げソフトで読めないものがある。テキストファイルで掲載して欲しい。
- ・ 視覚障害者向けのパンフレットや資料は、当事者が情報通信機器を活用して自ら読めるよう、データ形式での提供等を工夫して欲しい。
- ・ 歩道のフラット化が進んできたが、一部には、脇道との交差部分が改修されていないところがある。引き続き、歩道のフラット化を進めて欲しい。
- ・ 中心街では、歩道のフラット化が進んでいるが、郊外に出ると、マウントアップ式の歩道が目立つ。道路管理者には、歩道のフラット化をさらに推進して欲しい。
- ・ 盲導犬利用者には、歩道のフラット化で歩道と車道の段差がなくなると、盲導犬が歩道と車道を区別できなくなり、とても不便である。歩道と車道との段差を2cmにすることをルール化して欲しい。バリアフリーが、単に歩道のフラット化だと認識されては困る。
- ・ 県道から市道に替わっても点字ブロックが連続するよう整備して欲しい。そうすれば、同行援護を頼まなくても一人で街を歩くことができる。
- ・ 福祉プラザ館内の点字ブロックの色を黄色にするよう要望しているが、未だ改善されない。色弱等の障害者には、黄色の点字ブロックが分かりやすいので、福祉プラザに限らず、点字ブロックを黄色にして欲しい。
- ・ 甲府駅改札口から北口方面に向う自由通路には、点字ブロックがない。黄色の点字ブロックを設置して欲しい。
- ・ 甲府北口広場のトイレ等、完成後に車いす利用の障害者が使いづらく、改修する事例がある。設計段階から、車いすの障害者の声を聞いて欲しい。
- ・ 施設や設備は、設計段階から障害者の意見を取り入れることが大切だと思う。行政には、引き続き、障害者の意見を聞きながら、建物等のバリアフリー化を推進して欲しい。
- ・ 道路等のグレーチングは、編み目の細かいものが増えているが、古い公園等では、未だに目が粗く車いすの車輪がはまってしまう。行政には、予算の都合もあるかと思うが、改修を推進して欲しい。
- ・ 車いすでは、朝日町の商店街に行けないので、行政とJRとで協力して、朝日町ガードを拡幅して欲しい。
- ・ 現状、相生交差点から県民文化ホール方面に行くには、車いすを利用する障害者は、歩道橋を上れず、遠回りをしている。車いすでも相生交差点を東から西に渡れるようにして欲しい。

- ・ 義足の障害者が、靴を脱がなければならない県立施設で、靴が脱げずに入場を断られることがある。避難所には、同様の施設が指定されることも多いことから、義足の障害者に対する特別な対応を検討して欲しい
- ・ 福祉プラザの空調は、使用時期を限定せず、外気温に応じて運転する等、柔軟に運用して欲しい。特に、内部障害のある人は、自ら体温調節することが難しく、エアコン等で室温を調節しなければならないことを考えて欲しい。

#### (4) 安全・安心の確保

- ・ ヘルプマークがあると、周囲に助けを求めやすい。県で導入するか、市町村に導入を働きかけて欲しい。
- ・ ヘルプマークやヘルプカードは、個人情報が出る恐れがあるので、注意が必要だと思う。
- ・ 障害者に対応した福祉避難所を速やかに確保するとともに、避難訓練において障害者が積極的に参加できるよう環境を整えるべきと考える。県から市町村に強く働きかけて欲しい。
- ・ 地域の防災無線は、音が反響する等して聞き取りにくい。希望する家庭には、小型のスピーカーを配布する等の対応を検討して欲しい。
- ・ 防災無線は、音だけでは聞こえないので、メール等のシステムを活用し、文字でも読めるようにして欲しい。
- ・ 災害時を想定して、事前に聴覚障害者がどこにいるかを把握し、いざという時に備えて欲しい。
- ・ 知的障害者も含めた防災訓練を実施したいが、場所代や材料費等の費用が生じるので、行政による補助をお願いしたい。

## 2 自ら望む地域社会で暮らすために

### (1) 自己選択・自己決定の支援

- ・ 身体障害者相談員と知的障害者相談員の業務を、県から市町村へ移譲した後、相談員数が年々減少している。相談員を各市町村に置くよう、県として推進して欲しい。
- ・ 地域療育コーディネーターや放課後等デイサービスのことを知らない親がいる。障害児を持つ親への情報提供を充実して欲しい。
- ・ 障害者支援法になってから、難病居宅支援サービスがなくなったため、サービス等の情報を得にくくなった。
- ・ 保健所の相談窓口で難病の相談をしたところ嫌な顔をされた。「難病でも大丈夫」との一言で安心できる。相談者を安心させる対応をして欲しい。
- ・ 市役所等の窓口対応で、代筆や代読を増やして欲しい。
- ・ 高次脳機能障害のある人を介護する側も高齢化してきており、今後、どうしたら良いか分からず、不安しかない。

- ・ 意思疎通支援は、市町村間で格差が出ないように、市町村を指導して欲しい。
- ・ 日中の手話通訳者の派遣要請に対応できるように、人材の確保に努めて欲しい。
- ・ いろいろな窓口で、聴覚障害者が来ると慌てて対応をしているが、聴覚障害者が来ることを事前に想定するよう、広く事業者にも周知して欲しい。
- ・ ろう者の中には、市町村の窓口でコミュニケーションが取れないため、役所に行くのをためらう人がいる。市町村の窓口到手話通訳者を設置して欲しい。
- ・ ろう者には、病院や警察との対応において、手話通訳が必要だと考える。
- ・ 当事者も親も高齢化する中、成年後見制度の利用促進を図る必要があると考える。行政には、制度を広く周知するほか、相談窓口や研修の場等を設置することを検討して欲しい。
- ・ 知的障害者施設入所者の預貯金等の管理は、利益相反に当たるとして、社会福祉法人に認められていない。施設内に限る等、弾力的な運用ができるよう成年後見制度を見直して欲しい。施設を運営する社会福祉法人を法人後見人として認めて欲しい。
- ・ 成年後見制度が、知的障害者やその親が利用しやすいものとなるよう、例えば、施設が法人後見人となるよう、制度を見直して欲しい。また、成年後見人に支払う費用を行政で補助して欲しい。
- ・ 公的な機関がサポートする成年後見の体制を整えて欲しい。
- ・ ALS患者を支援する専門家を確保して欲しい。
- ・ ALS患者が、日本筋ジストロフィー協会が実施するコミュニケーション支援事業を利用する際に、費用面での支援をお願いしたい。

## (2) 障害福祉サービスの充実

- ・ ひきこもり当事者への支援は、当事者の状況を見ながら、適度な距離感で支援することが大切と考える。
- ・ ひきこもりに関する訪問支援は、社会福祉士等の専門家を支援員とする等、さらなる充実を図って欲しい。
- ・ ひきこもりの背景には、発達障害や精神障害がある。支援する社会福祉士等の専門家には、表面だけで判断せず背景を十分理解するとともに、知識を深めて欲しい。
- ・ 高次脳機能障害の支援体制は、ある程度整っていると思うが、施設での個別の対応に配慮不足の感があるため、生活の質の向上に重点を置いた支援をお願いしたい。
- ・ 高次脳機能障害は、人それぞれに症状が異なり、障害の程度に応じた判断や支援が求められる。
- ・ 現行制度は、高次脳機能障害のある人を介助する家族への支援やフォローが充実していない。
- ・ 施設職員が、職員の家族に私の妻の高次脳機能障害のことを話し、近所に知れ渡った。良かれと思ってやってくれた事かもしれないが、守秘義務があることを知ってもらい、施設側にも職員の守秘義務を徹底して欲しい。
- ・ 医療的ケア児に対するサービスが十分ではない。訪問支援等のサービスの充実を図って欲しい。

- ・ 障害児の支援は、子育てから障害福祉への変わり目等、ライフステージに応じて関係機関が連携し、切れ目のない支援を充実して欲しい。
- ・ 市町村担当者の障害福祉サービスに関する基礎的な知識が、不足していると感じることがある。
- ・ 障害支援区分の認定調査員の判断が均一でないと思えることがある。資質の向上を図って欲しい。
- ・ 難病患者のレスパイト事業の対象者にパーキンソン病など神経難病の重症者を含めて欲しい。
- ・ 老人ホーム等の入所基準が厳しく、入りたくても入れない状況にあるので、入所基準を緩和して欲しい。
- ・ 居住地によって、受けられる障害福祉サービスに格差があるように思う。どの市町村でも、一律のサービスが受けられるよう是正して欲しい。
- ・ 青い鳥ホームを就労継続支援事業所・B型として設立できるよう、県の積極的な協力をお願いしたい。
- ・ 65歳以上の車いすの障害者は、市町村の窓口で介護保険制度が優先され、既製品の車いすが提供される。身体障害者手帳所持者は、補装具給付制度が利用できることを、県から市町村に対し、周知して欲しい。
- ・ 国立甲府病院とあけぼの医療福祉センターの重症心身障害児（者）の入所定員を増やして欲しい。
- ・ 短期入所に対応する事業所を、これまで以上に増やして欲しい。
- ・ 入所施設が郡内地域に少ないので地域の格差をなくすよう施設を増やして欲しい。
- ・ 民間の事業者が赤字にならないよう、助成等の支援を検討して欲しい。
- ・ 医療的ケアを必要とする障害児が、地域移行後に十分なサービスを受けられるよう当事者のニーズを把握しながら進めて欲しい。
- ・ 親なき後も障害児が安心して暮らせるように、入所施設を充実させて欲しい。
- ・ 今後は、親子とも高齢化が進んでいくので、入所施設を充実させる必要がある。
- ・ 重症心身障害児の短期入所施設が少ないので、他県の状況等を考慮して施設を増やして欲しい。
- ・ 限られた看護師で短期入所を運営するのは、困難だと考える。事業所と行政のほか地域とも連携しながら取り組む必要がある。
- ・ 利用者の入浴サービスへのニーズは高いが、事業者サイドとしては費用がかかるので、経費を補助してもらえると助かる。
- ・ 今後、入所者の高齢化が進むため、介護型の施設を増やす必要があると考える。
- ・ グループホーム建設の際は、行政の障害福祉分野と建築分野とで、事前に内容のすり合わせをすりあわせをして欲しい。
- ・ 放課後等デイサービスが不足しているので、事業所を増やす政策を進めて欲しい。
- ・ 放課後等デイサービスの数は増えているものの、十分な質が確保されているのか疑問に思う。
- ・ 放課後デイサービスの質にばらつきがあり、中には預かるだけという極端に質が低いと感じる事業所もある。県には、事業所の質の向上を図って欲しい。

- ・ 共生社会を実現するためには、地域での受け皿をしっかりと整備する必要がある。
- ・ 県内事業所には、年に1回、抜き打ち検査をして欲しい。
- ・ 重症心身障害児支援は、報酬単価が低く民間事業所に避けられてしまうが、逆に、実施している民間事業所には財政的な支援をお願いしたい。
- ・ 入所施設の報酬単価を見直して欲しい。
- ・ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築には、グループホームといった基盤整備やマンパワーの確保が喫緊の課題であり、基盤整備の目標値を障害者プランに定めて欲しい。
- ・ 相談支援事業所を増やして欲しい。
- ・ 指定一般相談事業所には、年間1件も地域移行支援を実施していない所もある。消極的な事業所の指定取消や積極的な事業所の県独自の評価を検討して欲しい。
- ・ ピアサポーターの活動・活躍の場として、例えば、社会適応訓練事業等を活用した相談支援事業所等へのピアサポーターの雇用の確保等、具体的な場を障害者プランに提示して欲しい。
- ・ 富士・東部圏域には、知的障害者向けの小規模入所施設やグループホーム等が少ない。今後は、知的障害者の地域生活を支援する拠点となるよう整備されることを期待する。
- ・ 知的障害者の地域移行の受け皿となるのがグループホームであり、地域間格差が無いよう、グループホームを増やして欲しい。
- ・ 家庭的な雰囲気の中で生活したいというニーズもあるので、グループホーム等の受け皿を充実させる必要がある。
- ・ グループホームの充実を図るために、報酬額の改定を検討して欲しい。
- ・ 事業所に職員が定着するよう、報酬単価を改定して欲しい。
- ・ 重度障害者が入れるグループホームの設置を推進して欲しい。
- ・ 相談支援事業所の報酬単価が、業務内容比べて低く、職員の定着につながらないので、単価の見直しを検討して欲しい。
- ・ 日中は施設で見てもらえても、夜間は家族が対応しなければならず、負担が大きい。家族の生活を確保する対策も必要である。
- ・ ALS患者が受けられるサービスは、レスパイト入院等に限られるが、ALS患者を支援する事業者には、行政が積極的に支援して欲しい。
- ・ 在宅のALS患者とその家族のためにも、レスパイト入院できる医療機関を充実して欲しい。
- ・ 同行援護事業所が少なく、利用できない地域もある。地域の格差をなくして、誰もが同行援護を受けられるようにして欲しい。

### (3) 保健・医療の充実

- ・ 今後、難病指定の要件が変わり、医療費受給者証が交付されなくなる。受給者証がないと、障害者としてのサービスが受けられなくなる。受給者証に替わる登録者証を検討して欲しい。



- ・ 重症心身障害者の医療費は、以前のように窓口無料化にして欲しい。そのために必要な財源確保等を、是非、国へ働きかけて欲しい。
- ・ 重症心身障害者等の医療費窓口無料化が難しいのであれば、急な診察にも対応できるように、貸付の時期を早める等の検討をして欲しい。
- ・ 地域の医療機関と連携するためには、医療、介護、障害福祉で話し合える場が必要だと考える。
- ・ 医療機関でリハビリテーションを受けたいが、職員の障害に対する知識が少ないため、断られる傾向にある。
- ・ 発達障害の診断は、医師により異なる場合があるので、早期に診断方法を確立して欲しい。
- ・ 障害者手帳の認定は、失語症等を合併していれば障害として認定されるが、失語症等の有無に関わらず、高次脳機能障害との診断だけで障害者認定が受けられるとよい。

### 3 自らの力を高め地域社会でいきいきと活躍するために

#### (1) 教育の充実

- ・ 県内の普通学校には、内部障害を抱えた病弱児のクラスがないため、特別支援学校に行かざるを得ない。普通学校に病弱児学級を整備、充実して欲しい。
- ・ 内部障害の特性は、外見上分かりにくいので、小学生等の早い段階で知ってもらう必要がある。
- ・ 障害のある子どもであっても、普通の学校に通わせることで、周囲の子ども達が自然と障害への理解を深めることができる。子どもの頃から体験を通じた教育が大切であり、日常生活の中で自然と学べる環境が必要だと思う。
- ・ 共生社会を構築するため、普及啓発活動を活性化させることはもとより、学校教育におけるカリキュラムとして取り入れて欲しい。
- ・ 特別支援学校の先生には、知的障害者への支援制度をもっと学んで欲しい。
- ・ 教育関係者には、子どもが成長する早い段階から、知的障害者への理解を促進する教育を行って欲しい。

#### (2) 雇用・就労の支援

- ・ 内部障害のための就職相談窓口を設置する必要がある。
- ・ 視覚障害者の就労問題は、移動支援と情報取得の環境が充実すれば解決する。
- ・ 視覚障害者の職域拡大のための職業訓練の場が必要だと考える。
- ・ 障害者雇用率の目標数値が従前よりも高くなった。これまでにない新しい切り口での取組が必要だと考える。
- ・ ひきこもり当事者への就労支援は、関係機関がそれぞれで行っているが、就労先の情報共有等、相互に連携して取り組むべきと考える。

- ・ ひきこもり当事者は、働きたくても働けない人であるという認識の下、働けるかどうかで判断する前に、まず人として理解して欲しい。
- ・ ひきこもり当事者を支援するジョブコーチが、ときどき事業者寄りで支援することがある。もっと当事者に寄り添った支援を継続して欲しい。
- ・ 行政には、精神障害者の就労促進のための取組をこれまで以上に推進して欲しい。
- ・ 行政には、もっと事業所在籍のジョブコーチの配置を促進してもらい、研修等を通じ、質の向上を図って欲しい。
- ・ 高次脳機能障害は、外見では普通に見えるため、職場での障害に対する理解が得にくく、就労の定着につながりにくい。
- ・ 高次脳機能障害のある人が、就労支援を終えて一般就労に移行できなかった場合、どうしたら良いか分からず、不安しかない。
- ・ ジョブコーチには、自閉症に関する知識をもっと学んで欲しい。
- ・ 就労継続支援事業所B型を利用するための就労アセスメントを受けたとしても、現実には、受け入れられる事業所が少なく、本人が希望する仕事ともマッチングしない。
- ・ 特別支援学校を卒業すれば、就労アセスメントを受けなくても、就労継続支援事業所B型を利用できるようにして欲しい。
- ・ 精神障害者の就労支援は、退院後すぐ就労へと結びつけるのではなく、自分の能力を確かめる期間を設けた方が、その後の定着率の向上につながると考える。行政には、段階的な就労支援の仕組みを考えて欲しい。

### (3) 社会参加への支援

- ・ 行政には、発達障害者支援に関する取組を積極的に推進して欲しい。
- ・ 内部障害に関する市町村等の窓口対応に大きな差を感じる。窓口担当者の知識を高めるなど、解消に向けた取組をお願いしたい。
- ・ 県や市町村の窓口対応で、自分の担当以外の事を説明できない担当者が多い。職員のスキルアップや庁内の連携強化を図って欲しい。
- ・ 障害当事者が気軽に相談や支援を受けられるよう、相談支援機関と当事者を繋げる施策が必要だと考える。
- ・ 難病の更更新手続きを土日も窓口で対応して欲しい。
- ・ ノンステップバスをもっと増やして欲しい。
- ・ 自動車燃料費の助成は、電気自動車を対象としていない。今後、電気自動車の普及が見込まれることから、対象として欲しい。
- ・ 自動車燃料費の助成申請に添付するレシートにガソリンスタンドの判子を押している。セルフのガソリンスタンドでは、車を離れて事務所で押している。後続の車両を待たせることになるし、車を離れる心配もあるので省略して欲しい。
- ・ 公共交通機関が少なく、自家用車以外の移動が非常に不便であるので、自動車燃料費の助成制度を継続して欲しい。
- ・ 障害者スポーツ交流会が小瀬で開かれたが、公共交通機関が少なく参加できなかった。県や県の関係団体が主催するイベントには、送迎バスを手配して欲しい。

- ・ タクシー利用券を使用する際の運転手の態度が悪いことがある。タクシー事業者を指導して欲しい。
- ・ タクシー利用券の枚数や利用額が市町村によって異なる。県内統一の対応をお願いしたい。良い方で統一して欲しい。
- ・ 公共交通機関が不便なため、タクシーの利用頻度が高く金銭面での負担が大きい。タクシー利用券の対象事業者を拡大して欲しい。
- ・ 公共交通機関が充実していない中で、タクシー利用券や燃料費助成の制度をなくす場合は、それに替わる新たな施策を考えて欲しい。
- ・ 県立図書館の駐車料を、顔写真のない難病の受給者証でも減免して欲しい。
- ・ 富士・東部方面からの山梨大学付属病院への直行バスを作って欲しい。病状が進むと目が見えなくなる人も多く、乗り継ぎができない。
- ・ 地域の自立支援協議会が、当事者部会を休止してしまった。当事者が意見を言う場として必要なので、残して欲しい。
- ・ 咽頭摘出者の発声教室を実施できる場所が少なく、確保に苦慮している。
- ・ 思いやりパーキングの設置施設を増やして欲しい。デパートやスーパーマーケット等の県内大手企業を、ぜひ加えて欲しい。
- ・ 思いやりパーキングの協定締結事業者に対し、コーンカバーの更新等のフォローをして欲しい。
- ・ 芸術文化祭は、当初、舞台芸術だけだったが、アールブリュッド等の絵画を取り込み分野に偏りのない取組が行われてきた。引き続き、芸術分野の広く対応した取組をお願いしたい。
- ・ 障害者の文化振興のためには、障害者文化展等を実施するだけでなく、障害者のための芸術文化協会を設立し、しっかりとした体制の下で優秀な人材を確保しつつ推進すべきと考える。
- ・ 内部障害は、単に外見的な障害の克服だけでなく、自身の心との闘いでもある。心の問題や悩みを克服するためには、障害者の文化芸術活動やスポーツ活動の振興が必要だと考える。
- ・ 次期障害者プランの期間中に2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえ、県も障害者スポーツ施設等レガシーとなるものを残して欲しい。
- ・ スポーツ大会への参加支援はありがたいが、大会出場は最終目標であり、それに向けた練習の積み重ねや障害者スポーツの裾野を広げる取組が大切と考える。そのためにも、障害者スポーツ施設等、練習環境の整備を図って欲しい。
- ・ 障害者が安心してスポーツを楽しめる施設が少ない。障害者の交流とスポーツ振興を兼ね備えた施設を設立して欲しい。
- ・ 身体障害者等相談員が未設置の市町村が多く、県から設置に向けて積極的に促して欲しい。また、障害者差別地域相談員は、市町村職員でなく身体障害者等相談員等の民間の相談員が担うべきだと考える。
- ・ 複数の障害者のための相談窓口があり、複雑化・乱立化しているように思える。障害者に分かりやすいよう相談体制を整理して欲しい。
- ・ 地域移行を希望する障害者に、アパート等の住まいの情報を提供して欲しい。

- ・ 需要と供給を把握した上で、地域移行を進めて欲しい。
- ・ ひきこもりに関する地域連携ネットワークの構築は、当事者を支援する上で、とても重要だと考える。
- ・ ひきこもりの子を持つ親は、自分の子どもが発達障害等であった場合、その現実を受け入れ難い。まず、親が発達障害等への理解を深めなければならず、そのための支援が必要だと考える。
- ・ ひきこもり当事者への支援について、就労や通学するための支援に目が向けられがちであるが、生きる気力や生活する力を養う支援が必要だと思う。
- ・ ひきこもりの支援は、当事者・親・支援者が対等な立場で実施することが大切だ。
- ・ 「ひきこもり」という言葉は、当事者やその家族が敬遠するので、「生き方支援」と変えて欲しい。
- ・ 精神障害者専門の相談員を、ケースワーカー等の協力を得ながら、県に設置して欲しい。
- ・ 精神障害者に対するJRと私鉄の運賃割引が制度化されるよう、行政から事業者に対し、目に見える形で働きかけて欲しい。
- ・ 精神障害者の地域移行を進めるためには、まず、行政が、退院後の受け皿を増やすよう取り組む必要があると考える。
- ・ 高次脳機能障害の相談窓口がどこなのか分からない。相談支援センター等に相談しても、障害の状態に応じたアドバイスがもらえない。
- ・ 高次脳機能障害は、周囲の人達に知られたくないという思いがあるため、悩みを話せる相手がなくなり、社会に出にくくなり、ますます孤立するという悪循環に陥る。
- ・ 高次脳機能障害の子を持つ親としては、自身の障害を周囲に知らせて、当事者も親も楽になったら良いと思う。
- ・ 相談支援センターには、当事者や家族会から寄せられた相談に対し、当事者等の立場で話を聞いてもらうとともに、継続的に職員を派遣する等して支援して欲しい。
- ・ 県内市町村の施策推進協議会設置件数が5件程度と少ない。県は、未設置の市町村に対し、設置を強く働きかけて欲しい。
- ・ 聴覚障害者であることを周囲に示すマークを県として定めて欲しい。例えば、視覚障害者の白い杖の様なもの。
- ・ ヘルプマークがあると、周囲に助けを求めやすい。県で導入するか、市町村に導入を働きかけて欲しい。【再掲：1－（4）安全・安心の確保】
- ・ 内部障害の団体の会員を増やしたいが、個人情報保護の壁があり、対象者を把握することが困難である。県にも団体の周知に協力して欲しい。
- ・ 県として、聴覚障害者の団体が活動していることを、広く県民に周知して欲しい。
- ・ ひきこもりの親の会の活動を同じ境遇にある当事者等に周知するため、ひきこもりの親の会のパンフレットや広報紙を図書館等の公共施設に配置するなど、県の協力をお願いしたい。
- ・ 社会参加に必要な基礎学力やマナーを学び、企業へのインターンシップや就業に繋げる「ブリッジスクール」を各圏域に設置して欲しい。

- ・ 特別支援学校卒業後に「ブリッジスクール」で社会参加に必要なトレーニングができる環境を整えて欲しい。
- ・ 県には、成人の自閉症患者が、医療面を含めた相談窓口がどこなのかを広く周知して欲しい。
- ・ 心の発達支援の施設と児童相談所や支援学校が、新たに統合することから、子どものライフステージに応じた一貫した支援が受けられると大いに期待している。
- ・ こころの発達総合支援センターは、相談の順番待ちが長く、相談できない。体制を見直して、気軽に相談できるようにして欲しい。
- ・ こころの発達総合支援センターが、成人の自閉症患者の相談を受け付けていることがあまり知られていない。支援学校卒業後の相談支援体制に不安がある。
- ・ 地域移行に向けた協議の場は、県や障害保健圏域では設置され機能しているが、市町村レベルではほとんど設置されていない。市町村の主体性に委ねざるを得ない部分もあるが、県がある程度の方向性を示す等して、市町村が具体的に動き出すよう促して欲しい。
- ・ 全国手をつなぐ育成会で作成した知的障害のパンフレットを警察署で活用してもらおうと依頼したが断られた。県から県警に話をして欲しい。
- ・ 地域生活支援拠点等の整備を進めるよう、県から市町村に促して欲しい。
- ・ 当事者が、地域の中で、自ら生活できる力を養える制度を作って欲しい。
- ・ 全県下の事業所を紹介するイベントやガイダンスを実施して欲しい。
- ・ インターネットやスマートフォン等のデジタル依存に関する親からの相談が増加している中で、精神保健福祉センターは、関係団体等へのつなぎ役としての機能を果たしているものの、依存症に関する相談窓口として十分機能していないように思われる。相談窓口の周知のほか、外部委託も視野に入れた相談体制の見直しを検討してみてもどうか。
- ・ 依存症に関する普及啓発や予防教育、就労移行支援等は、民間団体でも出来ることがあると考えている。行政には、民間団体が適正に事業を実施できるよう、適宜適切なアドバイスを期待する。

#### 4 次期障害者プランの策定に関わること

- ・ 障害児福祉計画は、子育て支援課と積極的に連携しながら、策定して欲しい。
- ・ プランのダイジェスト版を作成し、一般の障害者に配布して欲しい。
- ・ 今回の意見交換会での意見を、個々の障害者に配る等して、障害者にフィードバックすべきと考える。
- ・ 地域移行後の受け皿となる事業所の充実を、次期障害者プランに記載して欲しい。
- ・ 県が、次期障害者プランの見直しの方向性を統一し、市町村に示して欲しい。
- ・ 県や市町村の施策推進協議会の委員には、現場の意見を反映させることが出来るよう、実務に精通している者を選定して欲しい。
- ・ 市町村の次期障害者プランの策定に、第三者が評価する仕組みが必要ではないか。
- ・ 次期障害者プランには、数値目標よりも、具体的な施策を明記して欲しい。

○ 意見交換会参加団体一覧（50音順）全35団体

- ・おやラボ
- ・グレイス・ロード
- ・KHJ全国ひきこもり家族会連合会山梨支部 山梨県桃の会
- ・視覚障害者の横の会
- ・全国膠原病友の会山梨県支部
- ・全国心臓病の子供を守る会山梨県支部
- ・全国パーキンソン病友の会山梨県支部
- ・多発性硬化症・視神経脊髄炎山梨県患者会 ほっこりMS
- ・日本ALS協会山梨県支部
- ・日本オストミー協会山梨県支部
- ・山梨LD・発達障害児者の支援を考える会 いちえ会
- ・山梨車いす生活者の会「ステップアップ」
- ・山梨県喉頭摘出者福祉会
- ・山梨県高次脳機能障害を支える会 甲斐路
- ・山梨県視覚障がい者福祉協会
- ・山梨県肢体不自由児者父母の会連合会
- ・山梨県自閉症協会
- ・山梨県重症心身障害児（者）を守る会
- ・山梨県障害者スポーツ協会
- ・山梨県障害者福祉協会
- ・山梨県障害者福祉ふれあい会議
- ・山梨県身体障害者運転者会
- ・山梨県身体障害者施設協議会
- ・山梨県身体障害者相談員等連絡協議会
- ・山梨県身体障害者連合福祉会
- ・山梨県精神障害者家族会連合会
- ・山梨県精神障害者社会復帰関係施設連絡会
- ・山梨県地域生活支援事業所協議会
- ・山梨県知的障害者支援協会
- ・山梨県聴覚障害者協会
- ・山梨県中途失聴者・難聴者協会
- ・山梨県手をつなぐ育成会
- ・山梨ダルク本部DSC
- ・やまなしピアカフェ
- ・山梨不登校の子どもを持つ親たちの会 ぶどうの会

## 資料4 次期障害者プラン策定に係る当事者アンケート調査の結果について

### 1 調査目的

広く障害当事者の声を聞き、次期障害者プランの課題や施策を検討する。

### 2 アンケート調査の実施時期

2017（平成 29）年 9 月 1 日（金）～15 日（金）

### 3 調査方法

各圏域マネージャーを通じて、年齢、障害種別に偏りの出ないように対象者を抽出し、調査を行う。

### 4 調査対象者

障害当事者	231 人
（内訳）中北圏域	80 人
峡東圏域	50 人
峡南圏域	51 人
富士・東部圏域	50 人

### 5 回収方法

持参および郵送により回答を回収する。

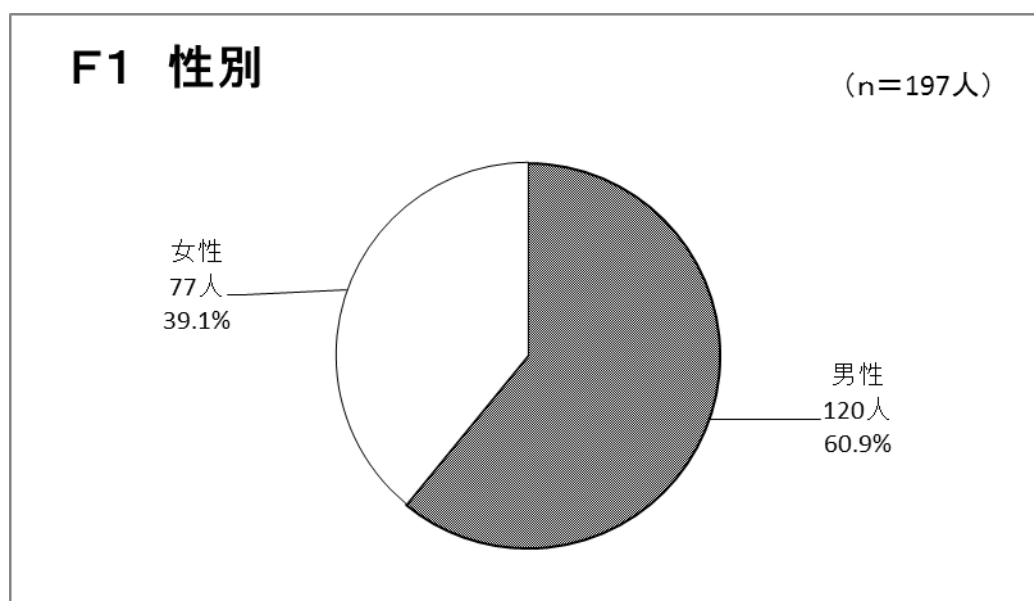
### 6 回答者数（回答率）

198 人（85.7%）	
（内訳）中北圏域	55 人（68.8%）
峡東圏域	45 人（90.0%）
峡南圏域	51 人（100.0%）
富士・東部圏域	47 人（94.0%）

### 7 集計方法

- （1）無回答または不明なものについては、集計に含めていません。
- （2）割合については小数第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100.0%にならない場合があります。

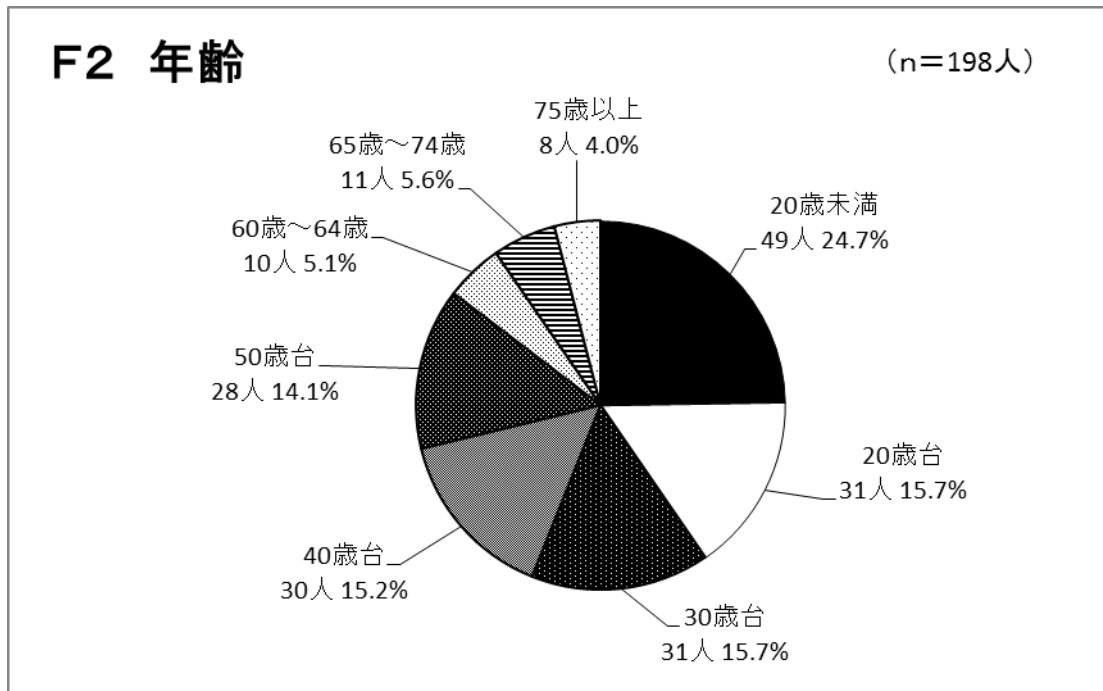
F 1 あなたの性別に○印をしてください。



本調査の回答者は、男性 120 人 (60.9%)、女性 77 人 (39.1%) であり、男性が約 6 割を占めている。

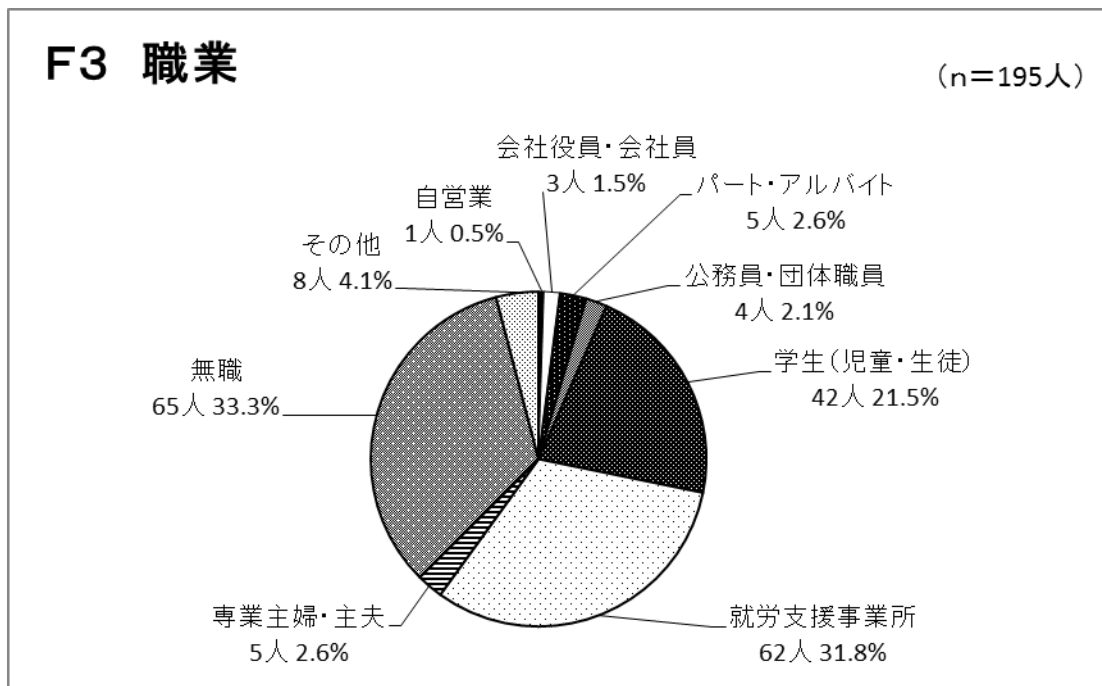


F 2 あなたの年齢に○印をしてください。



回答者の年齢については、「20歳未満」と答えた人の割合が24.7%（49人）と最も多く、次いで「20歳台」、「30歳台」がともに15.7%（31人）となっており、回答した人のうち40歳未満が半数以上を占めている。

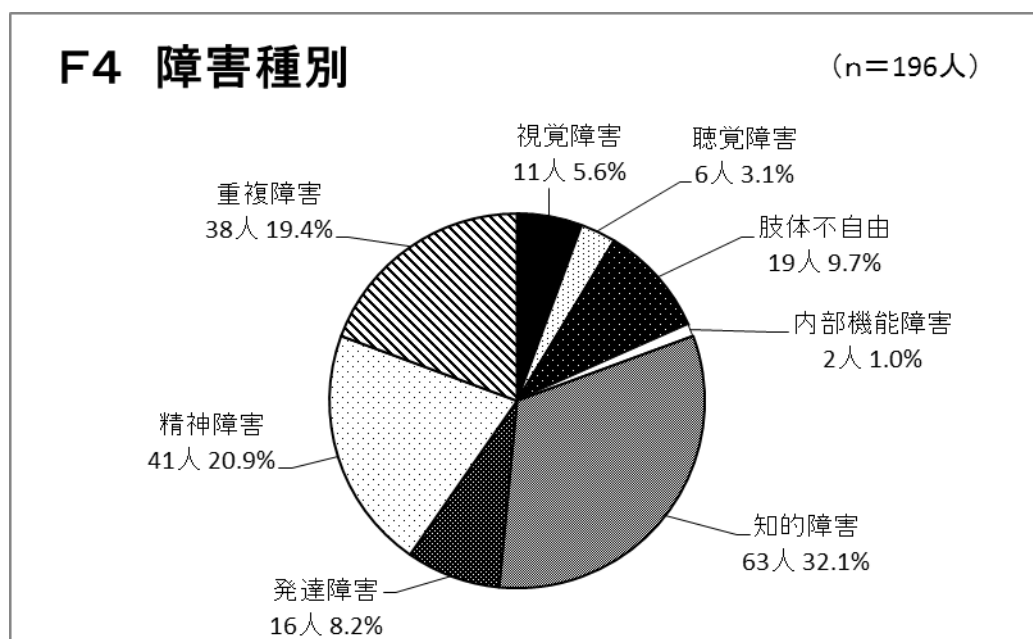
F3 あなたのお仕事を、この中から1つだけ○印をしてください。



回答者の職業については、「無職」と答えた人の割合が33.3%（65人）と最も多く、次いで「就労支援事業所」31.8%（62人）、「学生（児童・生徒）」21.5%（42人）の順となっている。

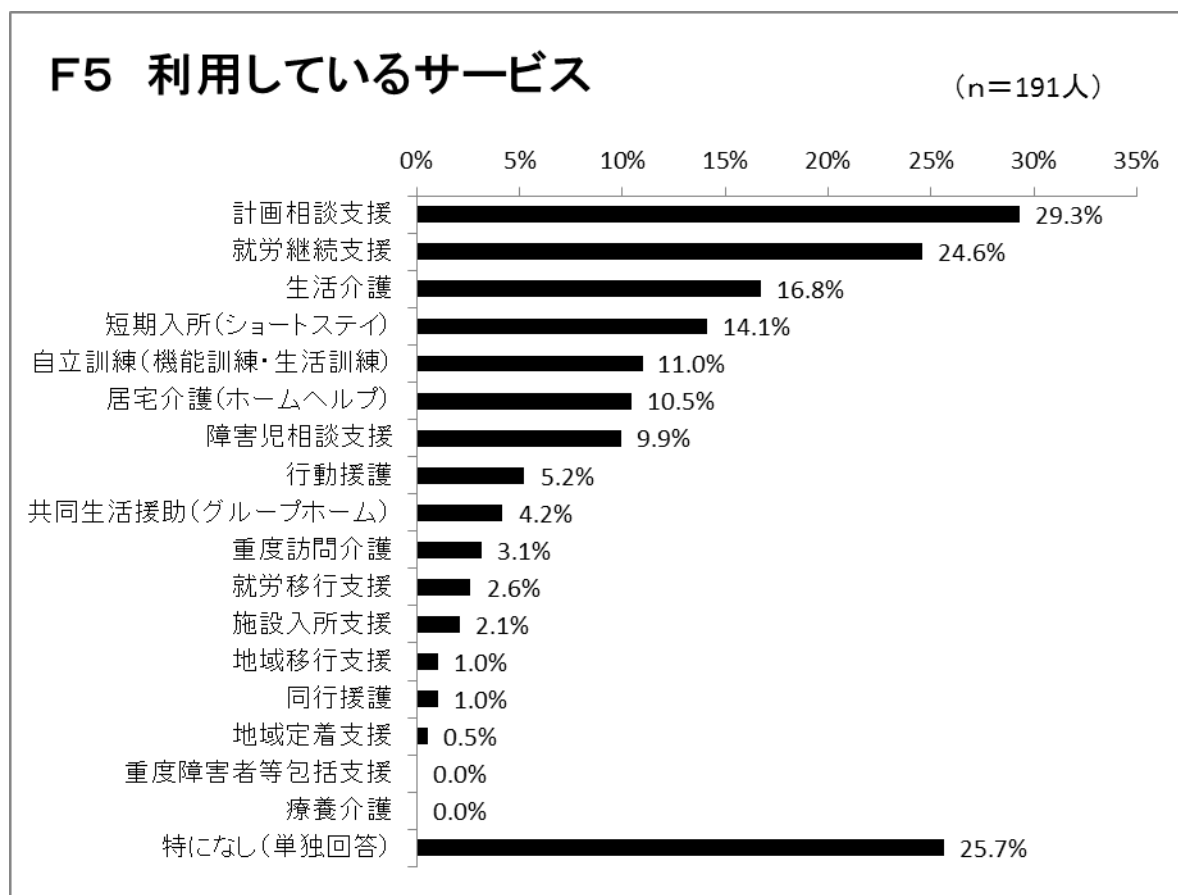
なお、「農林水産業」については、回答がなかった。

F 4 あなたの障害に○印をしてください。



回答者の障害種別については、「知的障害」と答えた人の割合が32.1%（63人）と最も多く、次いで「精神障害」20.9%（41人）、「重複障害」19.4%（38人）の順となっている。なお、「言語障害（音声）」、「平衡機能障害」については、回答がなかった。

F5 現在利用している主な障害福祉サービスに○印をしてください。(複数回答可)

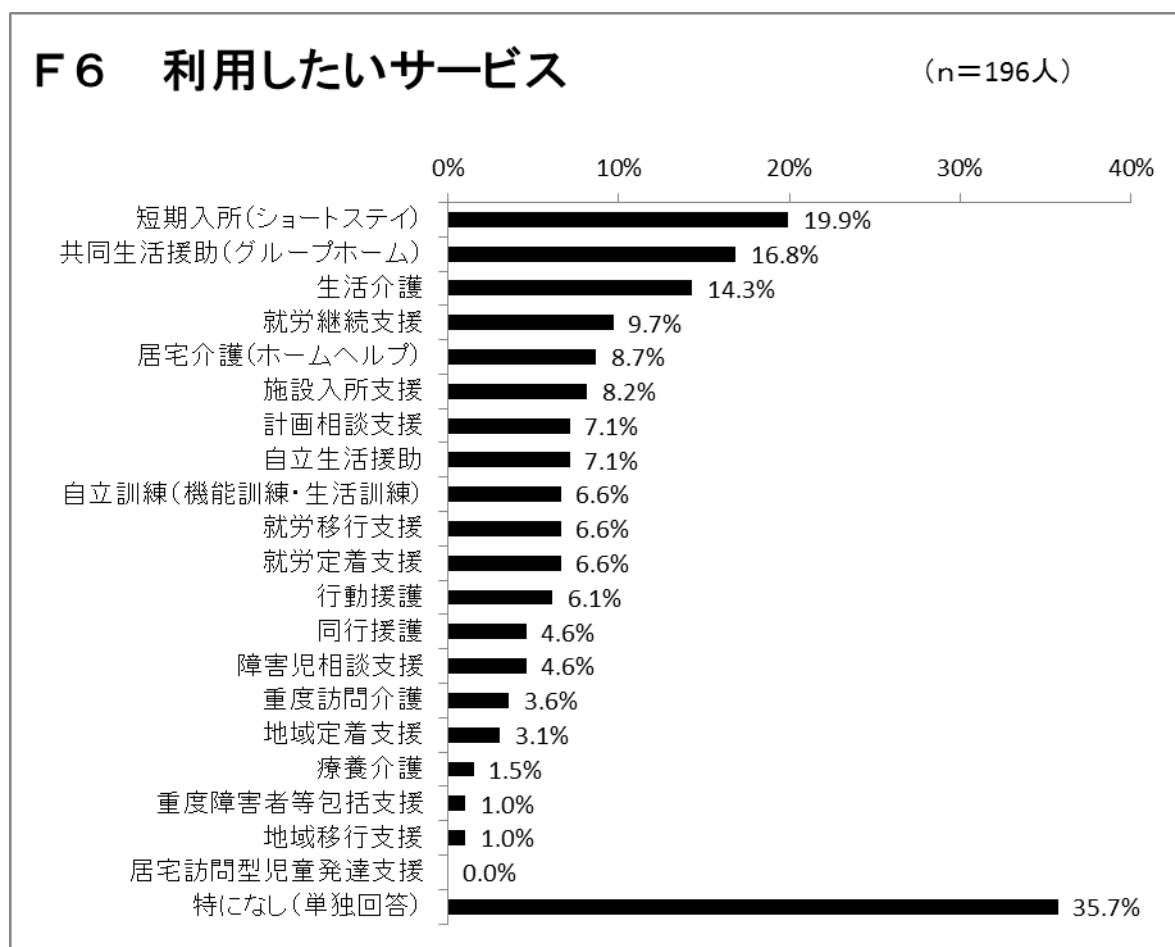


現在利用している主な障害福祉サービスについては、「計画相談支援」と答えた人の割合が29.3%と最も多く、次いで「就労継続支援」(24.6%)、「生活介護」(16.8%)の順となっている。

また、「特になし(単独回答)」(25.7%)と答えた人の年齢構成は、「20歳未満」(18.4%)、「75歳以上」(16.3%)、「20歳台」(14.3%)、「50歳台」(14.3%)の順となっており、障害種別は、「精神障害」(18.4%)、「知的障害」(16.3%)、「視覚障害」(14.3%)の順となっている。

なお、「重度障害者等包括支援」及び「療養介護」については、回答がなかった。

F 6 今後、利用したい障害福祉サービスに3つまで○印をしてください。

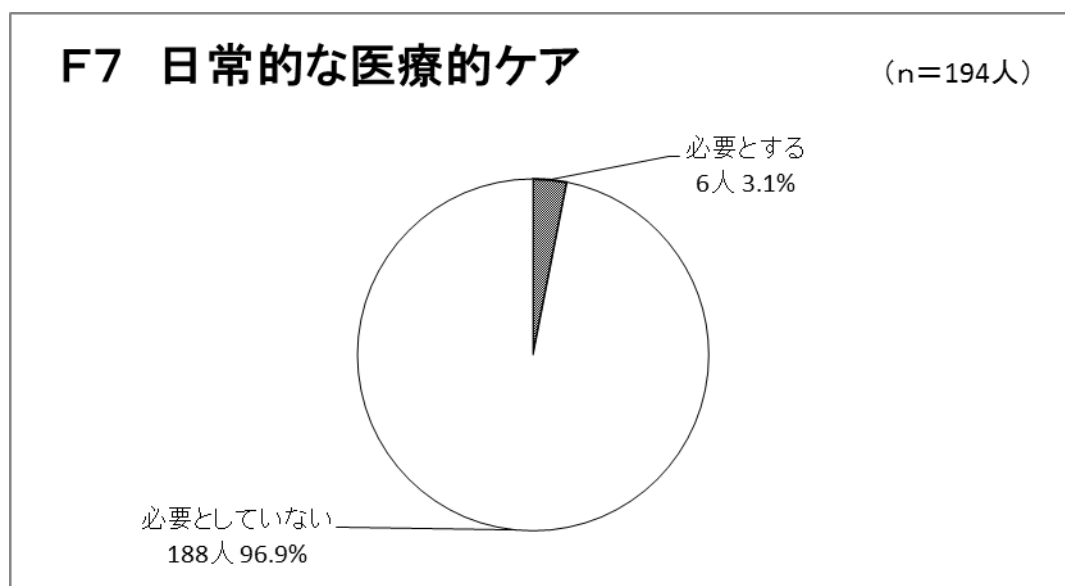


今後利用したい障害福祉サービスについては、「短期入所(ショートステイ)」と答えた人の割合が19.9%と最も多く、次いで「共同生活援助(グループホーム)」(16.8%)、「生活介護」(14.3%)の順となっている。

また、「特になし(単独回答)」(35.7%)と答えた人の年齢構成は、「20歳台」(17.1%)、「20歳未満」(15.7%)、「50歳台」(15.7%)、「40歳台」(14.3%)の順となっており、障害種別は、「精神障害」(22.9%)、「知的障害」(21.4%)、「発達障害」(11.4%)の順となっている。

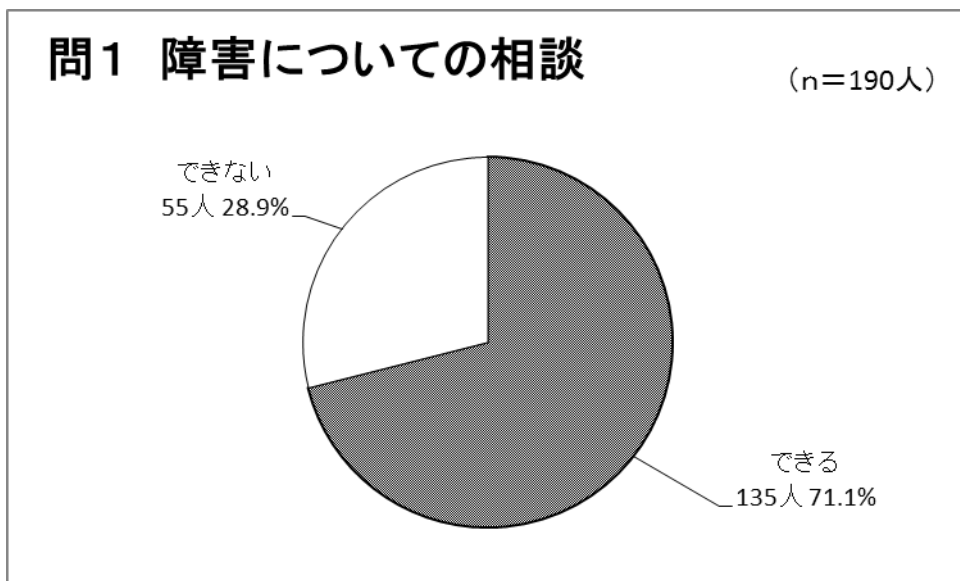
なお、「居宅訪問型児童発達支援」については、回答がなかった。

F 7 あなたは、日常的に痰の吸引や胃ろうなどの医療的ケアを必要としていますか。



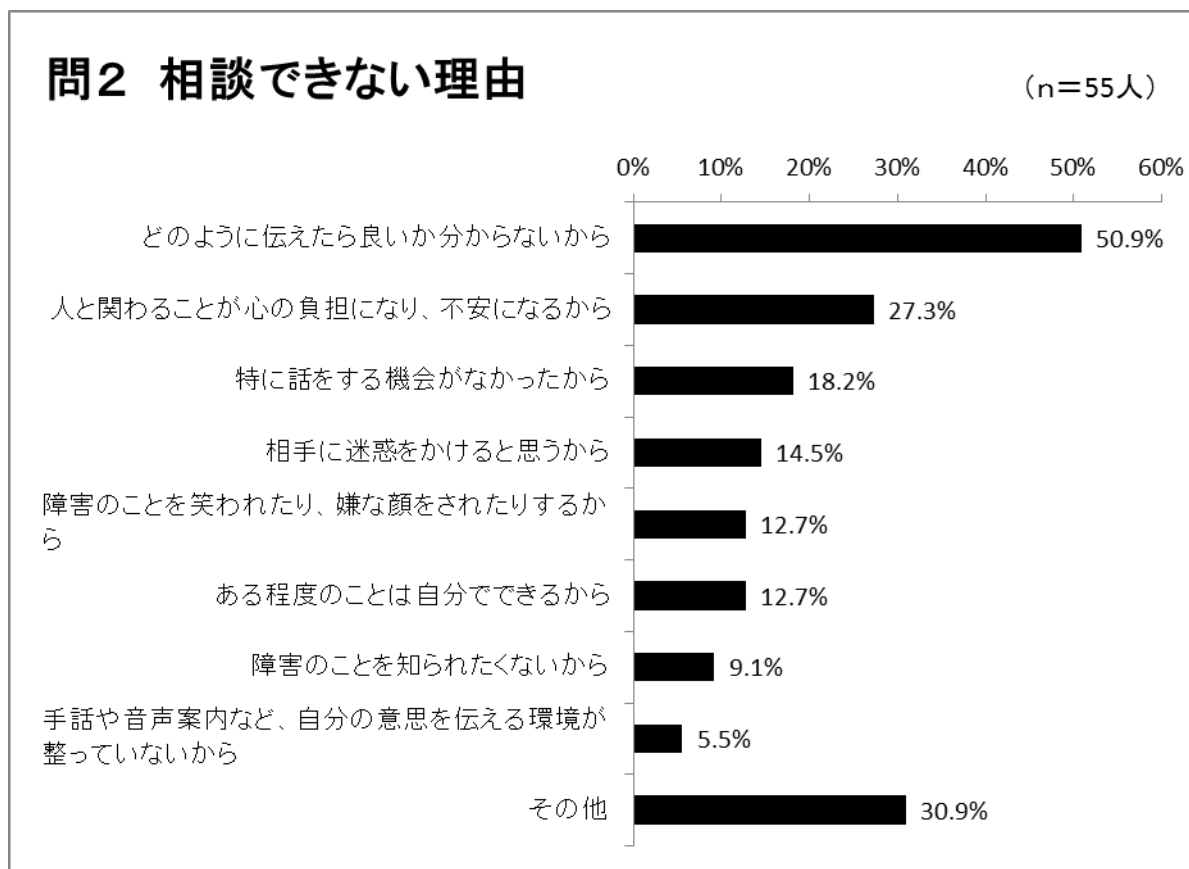
日常的に痰の吸引や胃ろうなどの医療的ケアを必要としているか尋ねたところ、「必要とする」と答えた人の割合が 3.1%、「必要としていない」と答えた人の割合が 96.9%となっている。

問1 あなたは周りの人に、自分や家族の障害について気軽に話せたり、助けを求めたりできますか。



自分や家族の障害について気軽に話せたり、助けを求めたりできるか尋ねたところ、「できる」と答えた人の割合が71.1%、「できない」と答えた人の割合が28.9%となっている。

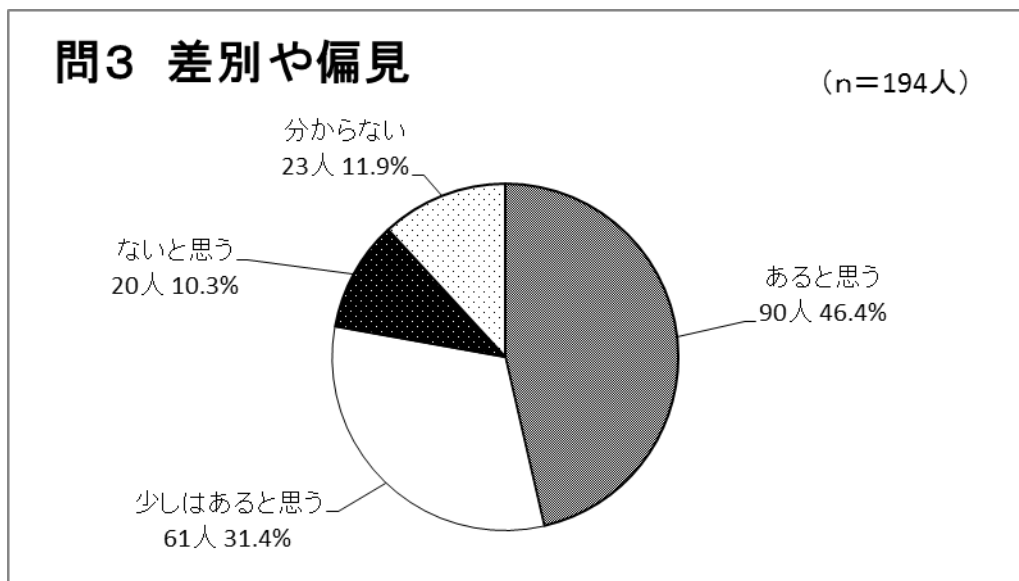
問2 問1で「できない」と答えた方にお聞きします。話したり、助けを求めたりしなかったのはなぜですか。この中から当てはまるものに3つまで○印をしてください。



自分や家族の障害について気軽に話したり、助けを求めることが「できない」と答えた人（55人）に、その理由を尋ねたところ、「どのように伝えたら良いか分からないから」と答えた人の割合が50.9%と最も多く、次いで、「人と関わるのが心の負担になり、不安になるから」（27.3%）、「特に話をする機会がなかったから」（18.2%）の順となっている。

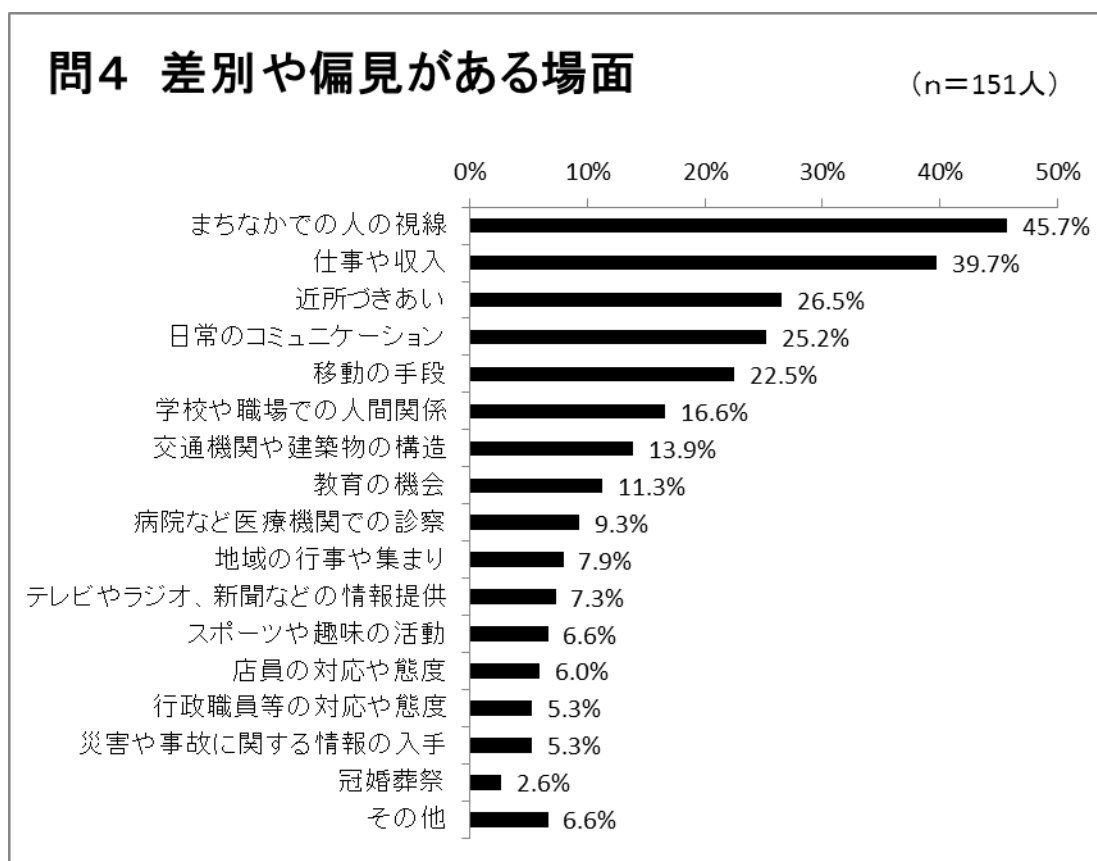


問3 あなたは、世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。



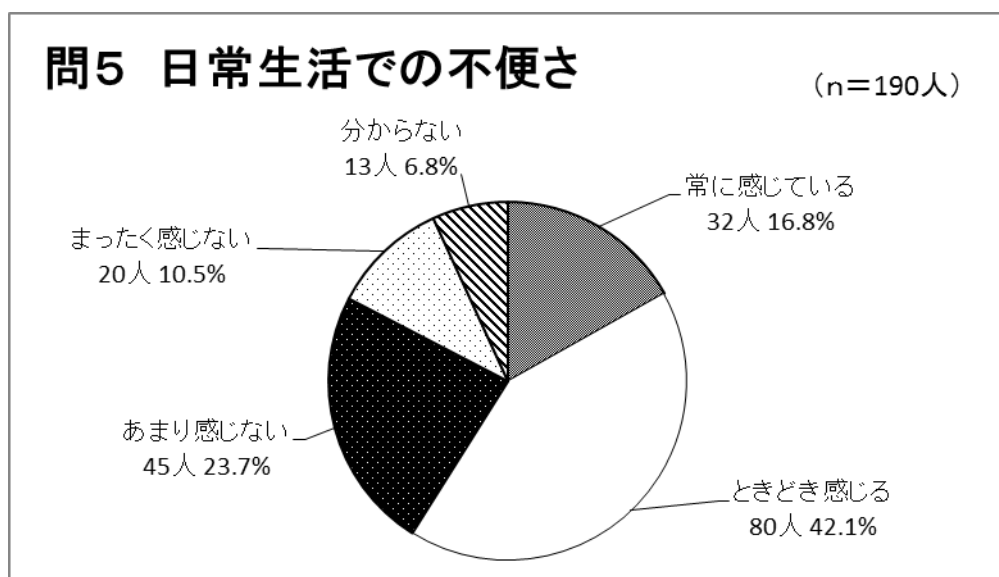
障害を理由とする差別や偏見があると思うか尋ねたところ、「あると思う」と答えた人の割合が 77.8%（「あると思う」46.4%と「少しはあると思う」31.4%を合わせたもの。）、「ないと思う」と答えた人の割合が 10.3%、「分からない」と答えた人の割合が 11.9%となっている。

問4 問3で「(ア) あると思う」または「(イ) 少しはあると思う」と答えた方に伺います。あなたはどんな時に、差別や偏見があると思いますか。この中から当てはまるものに3つまで○印をしてください。



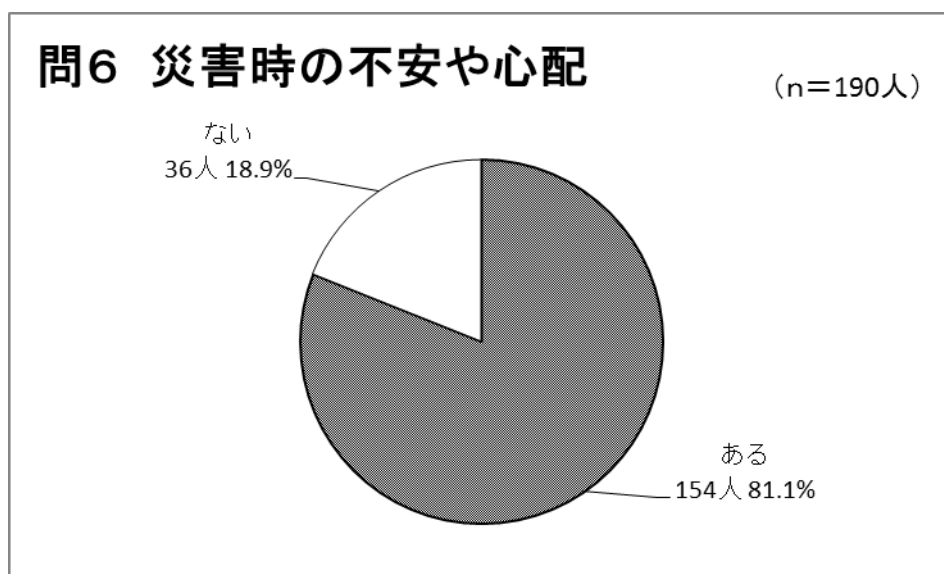
障害を理由とする差別や偏見が「あると思う」または「少しはあると思う」と答えた人（151人）に、どのような場面であると思うか尋ねたところ、「まちなかでの人の視線」と答えた人の割合が45.7%と最も多く、次いで「仕事や収入」（39.7%）、「近所づきあい」（26.5%）の順となっている。

問5 いつも利用する、学校や病院、百貨店やホテルなどの建物や、道路や公園などの施設、公共交通機関などで不便を感じていますか。



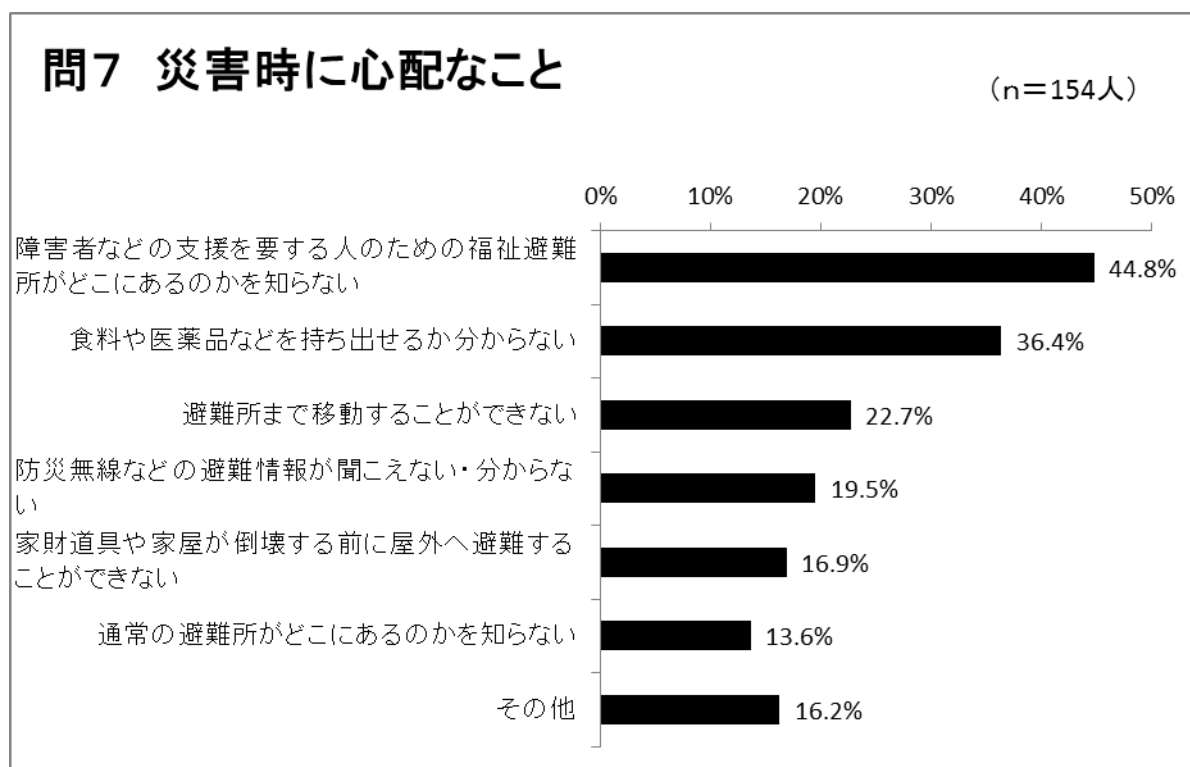
いつも利用する、学校や病院、百貨店やホテルなどの建物や、道路や公園などの施設、公共交通機関などで不便を感じているか尋ねたところ、「感じる」と答えた人の割合が58.9%（「常を感じる」16.8%と「ときどき感じる」42.1%を合わせたもの。）、「感じない」と答えた人の割合が34.2%（「あまり感じない」23.7%と「まったく感じない」10.5%を合わせたもの。）、「分からない」と答えた人の割合が6.8%となっている。

問6 あなたは、地震や台風などの災害が起きた場合、心配や不安なことがありますか。



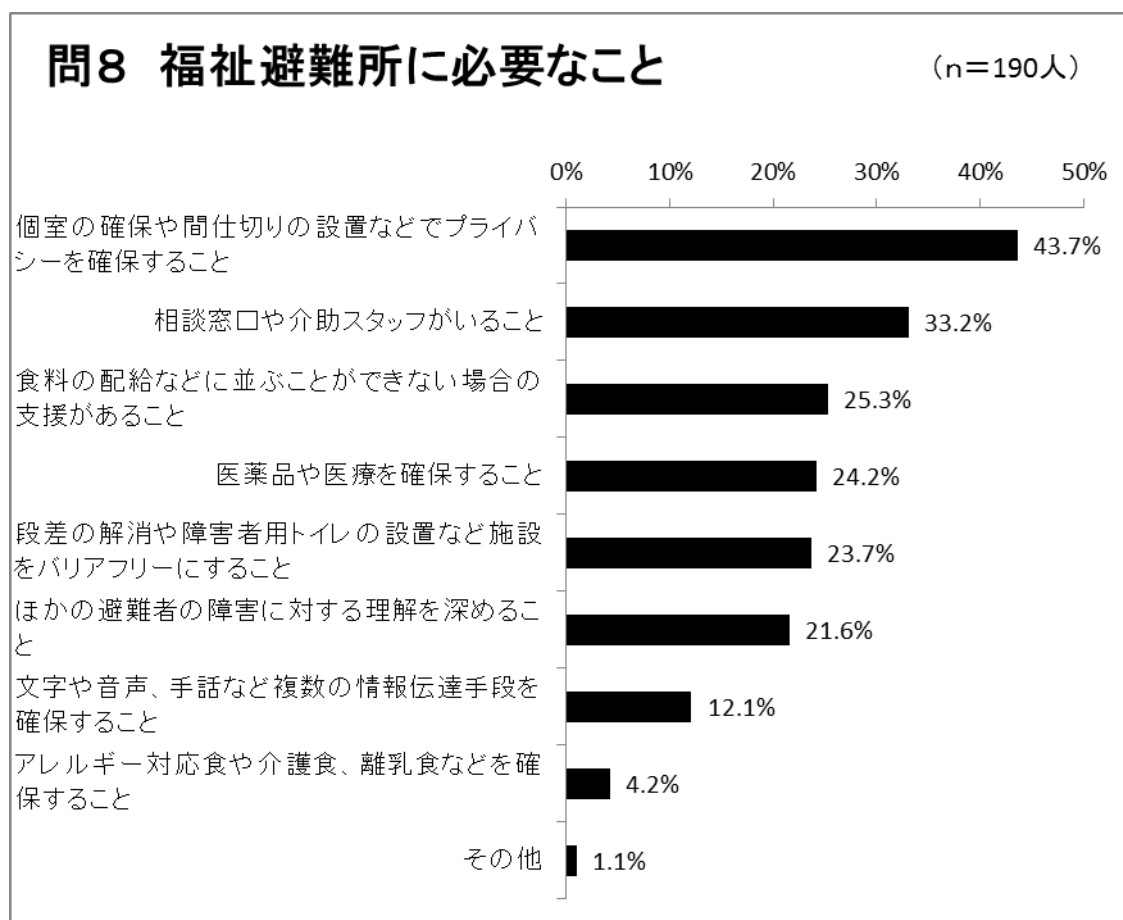
地震や台風などの災害が起きた場合、心配や不安なことがあるか尋ねたところ、「ある」と答えた人の割合が81.1%、「ない」と答えた人の割合が18.9%となっている。

問7 問6で「(ア) ある」と答えた方に伺います。どんな心配事がありますか。この中から当てはまるものに2つまで○印をしてください。



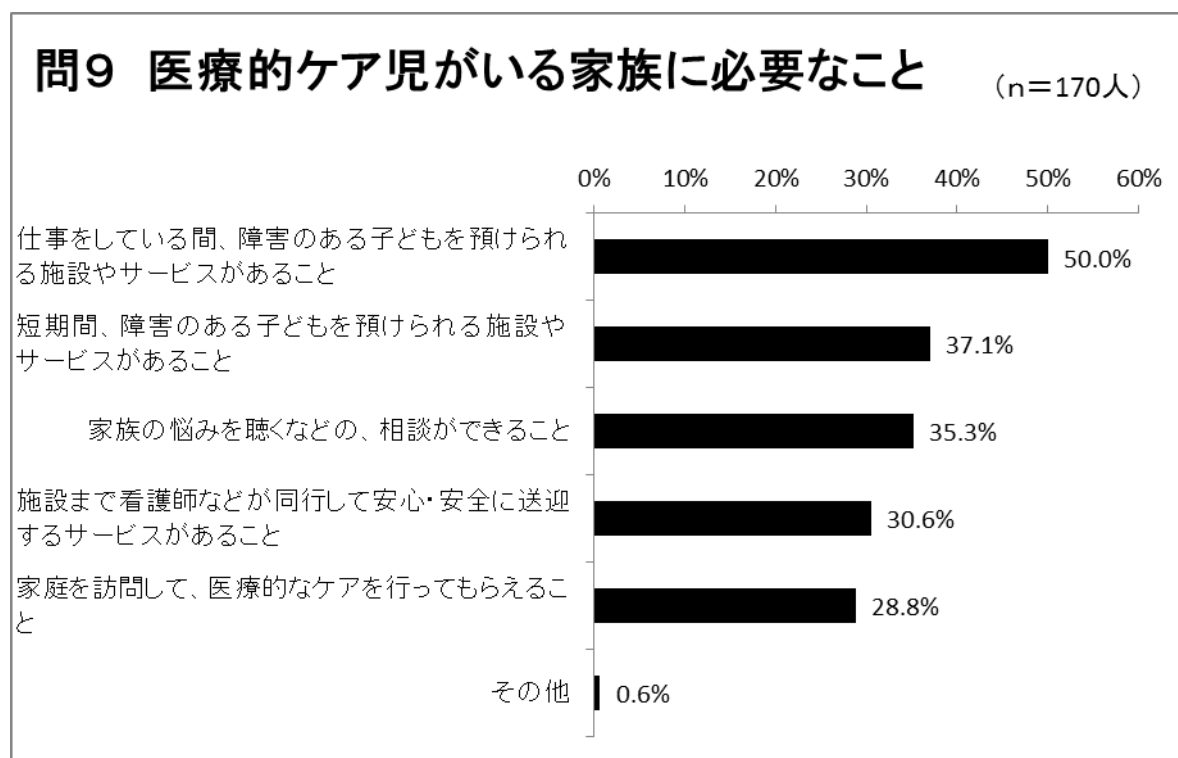
地震や台風などの災害が起きた場合、心配や不安なことが「ある」と答えた人（154人）に、どのような心配事があるか尋ねたところ、「障害者などの支援を要する人のための福祉避難所がどこにあるのかわからない」と答えた人の割合が44.8%と最も多く、次いで「食料や医薬品などを持ち出せるかわからない」（36.4%）、「避難所まで移動することができない」（22.7%）の順となっている。

問8 障害者など特別な支援を必要とする人を受け入れる福祉避難所には、どのようなことが必要だと思いますか。この中から当てはまるものに2つまで○印をしてください。



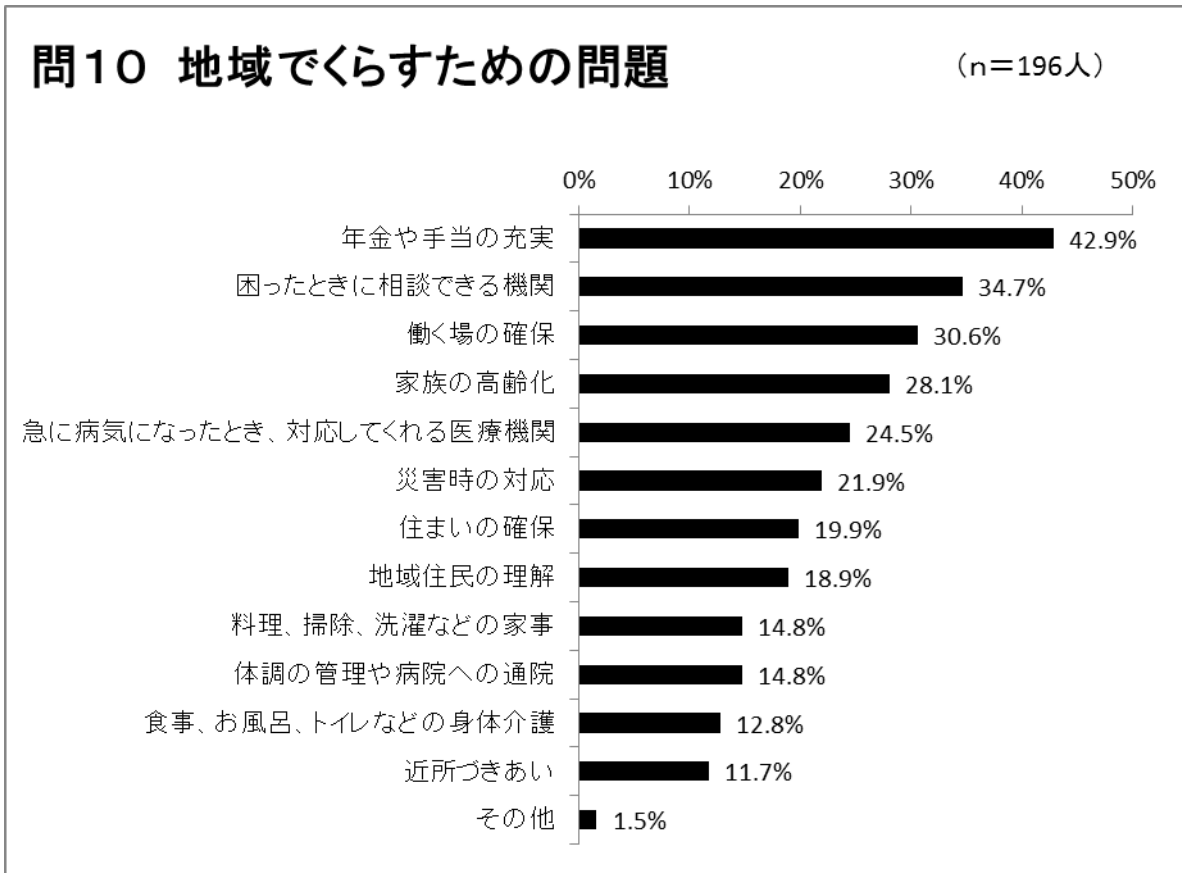
障害者など特別な支援を必要とする人を受け入れる福祉避難所には、どのようなことが必要だと思うか尋ねたところ、「個室の確保や間仕切りの設置などでプライバシーを確保すること」と答えた人の割合が43.7%と最も多く、次いで「相談窓口や介助スタッフがいること」(33.2%)、「食料の配給などに並ぶことができない場合の支援があること」(25.3%)の順となっている。

問9 障害により、痰の吸引など医療的ケアが必要な子どもがいる家族の負担を軽減するためにはどのようなことが必要だと思いますか。この中からあなたの考えに近いものに2つまで○印をしてください。



痰の吸引など医療的ケアが必要な子どもがいる家族の負担を軽減するためにはどのようなことが必要だと思うか尋ねたところ、「仕事をしている間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること」と答えた人の割合が 50.0%と最も多く、次いで「短期間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること」(37.1%)、「家族の悩みを聴くなどの、相談ができること」(35.3%)の順となっている。

問10 障害のある人が地域で暮らすためには、どのような問題があると思いますか。この中からあなたの考えに近いものに3つまで○印をしてください。



障害のある人が地域で暮らすためには、どのような問題があると思うか尋ねたところ、「年金や手当の充実」と答えた人の割合が42.9%と最も多く、次いで「困ったときに相談できる機関」(34.7%)、「働く場の確保」(30.6%)の順となっている。



問11 そのほか、ご意見などがありましたら、ご自由にご記入ください。

**【相互理解の促進】**

- ・自分から話すことができない人たちのために、話しかけてくれることを希望する。

**【ユニバーサルデザインの推進・利用しやすさ（アクセシビリティ）の向上】**

- ・点字ブロックをもう少しきれいに整備してほしい。
- ・音響式信号機の設置や点字ブロック、公共施設のバリアフリー化を求める。
- ・自立支援医療や障害者手帳等の手続きをスムーズに行えるよう、市役所や年金事務所の情報共有をしっかりとしてほしい。
- ・今ある制度やサービスを柔軟に解釈して、個々のケースに適して適用してくれる行政サービスも大事であると思う。
- ・年金の手続きなど、細かい手続きが多くて大変である。

**【安全・安心の確保】**

- ・災害時、いつ、どこで、だれが、どのように支援してくれるのか、具体的に知りたい。
- ・災害時の対応を強化してほしい。
- ・災害時に家族のように対応してくれる人がいると助かる。
- ・独り暮らしのため、緊急時の対応をしてほしい。
- ・災害時の薬の確保が特に心配である。
- ・自治体毎に福祉避難所の設置を義務づけてほしい。

**【自己選択・自己決定の支援】**

- ・24時間気軽に相談できるところを増やしてほしい。

**【障害福祉サービスの充実・質の向上】**

- ・安心して通うことのできる施設や安心して利用できるサービスが充実してほしい。
- ・障害や個人の状況に応じた柔軟な対応をしてもらいたい。制度などにあてはまらない状況でも特例などで、状況に応じた支援が受け入れられるようになるための制度だと思う。
- ・デイサービスやショートステイ等、利用したい時にスムーズに利用できるような制度の拡充をお願いしたい。
- ・事業所の質を向上させてほしい。
- ・支援する方の障害者に対する理解も一人一人違うので本人を知る時間も必要であり、普段からコミュニケーションが重要であると思う。
- ・事業所の増加やヘルパーの増員を目的とし、補助金などの金銭的なバックアップがあるとよい。

- ・地域で暮らすためには人手が必要となるが、親がいなくなった場合、地域で暮らすことは難しいので、結局は施設の充実が必要になると思う。
- ・地域で生活することを進めるのはいいが、入所施設も必要である。
- ・グループホームをたくさんつくってほしい。
- ・日常生活用具や補装具などの支給決定に市町村格差がある。
- ・地域によって、受けられるサービスに差があるように感じる。

#### 【保健・医療の充実】

- ・各市の総合病院で医療的ケアが必要な障害者を受け入れる体制があれば、地域生活できるのではないかと。

#### 【教育の充実】

- ・学校生活で、障害のある子もいない子も一緒に生活すると、お互いを理解しあえるのではないかと。

#### 【雇用・就労・定着に向けた支援】

- ・作業所で一緒に働いているスタッフの数が非常に少なく、利用者が困った時に対応できていないため、非常に大変である。
- ・視覚障害者は基本的に何でもできるが、就労したくても選択肢がない。
- ・大人になるまでに、身のまわりのことや就労まで経験できる場を学校や地域で作れるとよい。
- ・障害者雇用が少ない。

#### 【文化芸術活動・スポーツを含む社会参加への支援】

- ・障害者同志でのコミュニケーションの場所を増やしてほしい。
- ・交通の便が不便である。
- ・車の免許をとりやすくしてほしい。
- ・富士北麓、東部地域では、福祉タクシーや福祉有償運送などが不十分である。
- ・同行援護サービスを提供可能な事業所の不足により、視覚障害者の社会参加や日常生活に支障がでている。
- ・同行援護従業者の取得講習について、富士北麓、東部地域での実施を希望する。

# 【調査票】

## 次期障害者プランに係るアンケート調査用紙

F 1 あなたの性別に○印をしてください。

- (ア) 男性 (イ) 女性

F 2 あなたの年齢に○印をしてください。

- (ア) 0歳～19歳 (イ) 20歳～29歳 (ウ) 30歳～39歳  
(エ) 40歳～49歳 (オ) 50歳～59歳 (カ) 60歳～64歳  
(キ) 65歳～74歳 (ク) 75歳以上

F 3 あなたのお仕事を、この中から1つだけ○印をしてください。

- (ア) 農林水産業 (イ) 自営業 (ウ) 会社役員・会社員  
(エ) パート・アルバイト (オ) 公務員・団体職員 (カ) 学生(児童・生徒)  
(キ) 就労支援事業所 (ク) 専業主婦・主夫 (ケ) 無職  
(コ) その他〔具体的に記入： 〕

F 4 あなたの障害に○印をしてください。

- (ア) 視覚障害 (イ) 聴覚障害 (ウ) 言語障害(音声)  
(エ) 肢体不自由 (オ) 平衡機能障害 (カ) 内部機能障害  
(キ) 知的障害 (ク) 発達障害 (ケ) 精神障害

F 5 現在利用している主な障害福祉サービスに○印をしてください。(複数回答可)

- (ア) 居宅介護(ホームヘルプ) (イ) 重度訪問介護 (ウ) 行動援護  
(エ) 同行援護 (オ) 重度障害者等包括支援 (カ) 短期入所(ショートステイ)  
(キ) 療養介護 (ク) 生活介護 (ケ) 自立訓練(機能訓練・生活訓練)  
(コ) 就労移行支援 (サ) 就労継続支援 (シ) 施設入所支援  
(ス) 共同生活援助(グループホーム) (セ) 地域移行支援 (ソ) 地域定着支援  
(タ) 計画相談支援 (チ) 障害児相談支援 (ツ) 特になし

F 6 今後、利用したい障害福祉サービスに3つまで○印をしてください。

- (ア) 居宅介護(ホームヘルプ) (イ) 重度訪問介護 (ウ) 行動援護  
(エ) 同行援護 (オ) 重度障害者等包括支援 (カ) 短期入所(ショートステイ)  
(キ) 療養介護 (ク) 生活介護 (ケ) 自立訓練(機能訓練・生活訓練)  
(コ) 就労移行支援 (サ) 就労継続支援 (シ) 施設入所支援  
(ス) 共同生活援助(グループホーム) (セ) 地域移行支援 (ソ) 地域定着支援  
(タ) 計画相談支援 (チ) 障害児相談支援 (ツ) 就労定着支援  
(テ) 自立生活援助 (ト) 居宅訪問型児童発達支援 (ナ) 特になし

F7 あなたは、日常的に痰<sup>たん</sup>の吸引や胃ろうなどの医療的ケアを必要としていますか。

この中から当てはまるものに○印をしてください。

- (ア) はい (イ) いいえ

問1 あなたは周りの人に、自分や家族の障害について気軽に話したり、助けを求めたりできますか。この中から当てはまるものに1つだけ○印をしてください。

- (ア) できる →問3へ進む  
(イ) できない →問2へ進む

問2 問1で「できない」と答えた方にお聞きします。話したり、助けを求めたりしなかったのはなぜですか。この中から当てはまるものに3つまで○印をしてください。

- (ア) 特に話をする機会がなかったから  
(イ) 障害のことを知られたくないから  
(ウ) 障害のことを笑われたり、嫌な顔をされたりするから  
(エ) 相手に迷惑をかけると思うから  
(オ) どのように伝えたら良いか分からないから  
(カ) 手話や音声案内など、自分の意思を伝える環境が整っていないから  
(キ) 人と関わることが心の負担になり、不安になるから  
(ク) ある程度のことは自分でできるから  
(ケ) その他〔具体的に記入： 〕

問3 あなたは、世の中には障害のある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか。この中から当てはまるものに1つだけ○印をしてください。

- (ア) あると思う →問4へ進む  
(イ) 少しはあると思う →問4へ進む  
(ウ) ないと思う →問5へ進む  
(エ) 分からない →問5へ進む

問4 問3で「(ア) あると思う」または「(イ) 少しはあると思う」と答えた方に伺います。あなたは、どんな時に、差別や偏見があると思いますか。この中から当てはまるものに3つまで○印をしてください。

- (ア) 仕事や収入 (イ) 学校や職場での人間関係 (ウ) 教育の機会  
(エ) 近所づきあい (オ) まちなかでの人の視線 (カ) 冠婚葬祭  
(キ) スポーツや趣味の活動 (ク) 地域の行事や集まり (ケ) 店員の対応や態度  
(コ) 行政職員等の対応や態度 (サ) 病院など医療機関での診察  
(シ) 交通機関や建築物の構造 (ス) テレビやラジオ、新聞などの情報提供  
(セ) 日常のコミュニケーション (ソ) 災害や事故に関する情報の入手  
(タ) 移動の手段  
(チ) その他〔具体的に記入： 〕

問5 いつも利用する、学校や病院、百貨店やホテルなどの建物や、道路や公園などの施設、公共交通機関などで不便を感じていますか。この中から当てはまるものに1つだけ○印をしてください。

- (ア) 常を感じている
- (イ) ときどき感じる
- (ウ) あまり感じない
- (エ) まったく感じない
- (オ) 分からない

問6 あなたは、地震や台風などの災害が起きた場合、心配や不安なことがありますか。この中から当てはまるものに○印をしてください。

- (ア) ある →問7へ進む
- (イ) ない →問8へ進む

問7 問6で「(ア) ある」と答えた方に伺います。どんな心配事がありますか。この中から当てはまるものに2つまで○印をしてください。

- (ア) 障害者などの支援を要する人のための福祉避難所がどこにあるのかわからない
- (イ) 通常の避難所がどこにあるのかわからない
- (ウ) 避難所まで移動することができない
- (エ) 防災無線などの避難情報が聞こえない・分からない
- (オ) 家財道具や家屋が倒壊する前に屋外へ避難することができない
- (カ) 食料や医薬品などを持ち出せるかわからない
- (キ) その他 [具体的に記入： ]

問8 障害者など特別な支援を必要とする人を受け入れる福祉避難所には、どのようなことが必要だと思えますか。この中から当てはまるものに2つまで○印をしてください。

- (ア) 段差の解消や障害者用トイレの設置など施設をバリアフリーにすること
- (イ) 文字や音声、手話など複数の情報伝達手段を確保すること
- (ウ) 個室の確保や間仕切りの設置などでプライバシーを確保すること
- (エ) 相談窓口や介助スタッフがいること
- (オ) アレルギー対応食や介護食、離乳食などを確保すること
- (カ) 医薬品や医療を確保すること
- (キ) 食料の配給などに並ぶことができない場合の支援があること
- (ク) ほかの避難者の障害に対する理解を深めること
- (ケ) その他 [具体的に記入： ]

問9 障害により、痰<sup>たん</sup>の吸引など医療的ケアが必要な子どもがいる家族の負担を軽減するためにはどのようなことが必要だと思えますか。この中からあなたの考えに近いものに2つまで○印をしてください。

- (ア) 仕事をしている間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること
- (イ) 短期間、障害のある子どもを預けられる施設やサービスがあること
- (ウ) 施設まで看護師などが同行して安心・安全に送迎するサービスがあること
- (エ) 家庭を訪問して、医療的なケアを行ってもらえること
- (オ) 家族の悩みを聴くなどの、相談ができること
- (カ) その他 [具体的に記入： ]

問10 障害のある人が地域で暮らすためには、どのような問題があると思えますか。この中からあなたの考えに近いものに3つまで○印をしてください。

- (ア) 住まいの確保
- (イ) 働く場の確保
- (ウ) 年金や手当の充実
- (エ) 料理、掃除、洗濯などの家事
- (オ) 食事、お風呂、トイレなどの身体介護
- (カ) 困ったときに相談できる機関
- (キ) 急に病気になったとき、対応してくれる医療機関
- (ク) 体調の管理や病院への通院
- (ケ) 地域住民の理解
- (コ) 近所づきあい
- (サ) 災害時の対応
- (シ) 家族の高齢化
- (ス) その他 [具体的に記入： ]

問11 そのほか、ご意見などがありましたら、ご自由にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。